

資料編

資料 I 観光に関する各種データ

資料1 地域別の外国人旅行者受入れ数及び国際観光収入

(単位：上段(万人)、下段(百万米ドル))

年	区分	2013年			2014年		
		外国人観光客数 国際観光収入	対前年比	構成比	外国人観光客数 国際観光収入	対前年比	構成比
欧州		56,645	4.9%	52.1%	58,177	2.7%	51.4%
		491,718	8.2%	41.1%	508,897	3.5%	40.9%
米州		16,752	3.1%	15.4%	18,097	8.0%	16.0%
		264,165	5.9%	22.1%	273,996	3.7%	22.0%
アジア太平洋地域		24,978	6.8%	23.0%	26,331	5.4%	23.2%
		360,725	9.5%	30.1%	376,815	4.5%	30.3%
アフリカ		5,437	4.7%	5.0%	5,568	2.4%	4.9%
		35,493	2.1%	3.0%	36,432	2.6%	2.9%
中東		4,844	-3.1%	4.5%	5,104	5.4%	4.5%
		45,238	-5.3%	3.8%	49,303	9.0%	4.0%
計		108,656	4.6%	100.0%	113,276	4.3%	100.0%
		1,197,339	7.3%	100.0%	1,245,443	4.0%	100.0%

資料：UNWTO(国連世界観光機関)「Tourism Highlights 2015」に基づき観光庁作成

資料2 国際旅行収支の状況(2014年(平成26年))

(単位：百万米ドル)

	収入	支出	収支
米国	177,200	110,800	66,400
スペイン	65,200	18,200	47,000
タイ	38,400	7,000	31,400
イタリア	45,500	28,800	16,700
香港	38,400	22,000	16,400
マレーシア	22,600	12,400	10,200
オーストリア	20,600	10,800	9,800
フランス	55,400	47,800	7,600
メキシコ	16,300	9,700	6,600
豪州	32,000	26,300	5,700
インド	19,700	14,600	5,100
インドネシア	10,300	7,700	2,600
ポーランド	10,900	8,900	2,000
スイス	17,400	16,600	800
台湾	14,600	14,000	600
日本	18,900	19,300	-400
シンガポール	19,200	23,900	-4,700
韓国	18,100	23,500	-5,400
スウェーデン	12,700	18,500	-5,800
アラブ首長国連邦	(11,600)	(17,700)	-6,100
オランダ	14,700	21,400	-6,700
ベルギー	14,300	23,800	-9,500
英国	45,900	56,900	-11,000
サウジアラビア	8,200	24,100	-15,900
カナダ	17,400	33,800	-16,400
ブラジル	6,800	25,600	-18,800
ロシア	11,800	50,400	-38,600
ドイツ	43,300	92,200	-48,900
中国	56,900	164,900	-108,000

資料：日本政府観光局(JNTO)資料(出典：UNWTO(国連世界観光機関)、各国政府観光局)に基づき観光庁作成

注1：アラブ首長国連邦は2014年(平成26年)の数値が不明であるため、2013年(平成25年)の数値を利用した。

資料3 日本の国際観光収支の推移

(単位：億円)

区分		年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
国際観光収支 (旅客輸送を含まない)	受取		10,991	11,185	9,642	11,586	8,752	11,630	14,767	19,974	30,240
	支払		31,189	28,818	23,529	24,461	21,716	22,247	21,312	20,419	19,334
	収支		△20,199	△17,633	△13,885	△12,875	△12,964	△10,619	△6,545	△443	10,905
国際観光収支 (旅客輸送を含む)	受取		14,610	14,253	11,704	13,462	9,977	12,923	16,501	22,067	33,047
	支払		43,844	40,274	32,490	34,390	31,671	32,660	31,452	30,235	28,043
	収支		△29,233	△26,020	△20,784	△20,930	△21,698	△19,742	△14,953	△8,167	5,003
貿易収支	受取		674,030	733,073	468,191	559,429	643,413	672,562	776,497	845,401	758,940
	支払		797,254	773,350	508,571	639,219	627,248	614,421	669,791	740,747	752,654
	収支		123,225	40,277	40,378	79,788	△16,165	△58,142	△106,707	△104,652	△6,289

資料：財務省資料に基づき観光庁作成

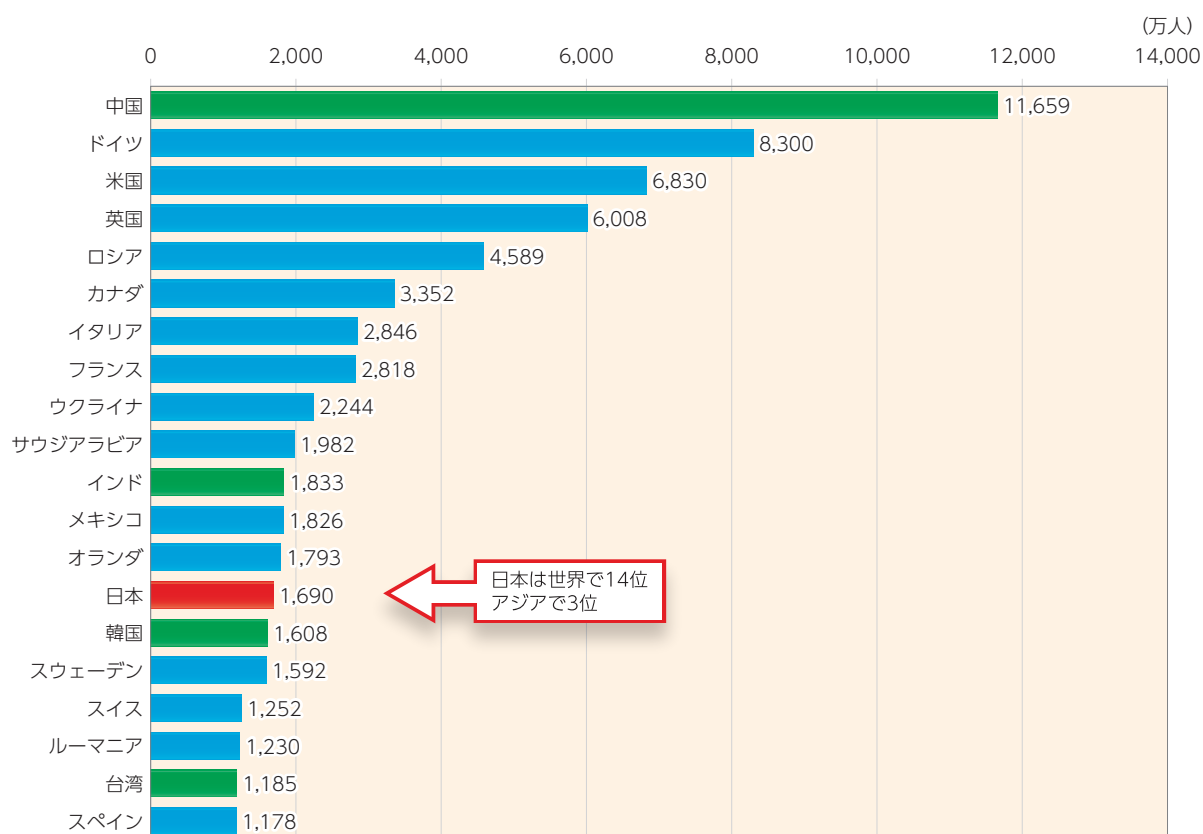
注1：「国際観光収支」は、以下の定義に基づき観光庁で集計した。

「国際観光収支(旅客輸送を含まない)」は国際収支統計の旅行収支をいい、「国際観光収支(旅客輸送を含む)」は上記の旅行収支に輸送収支のうち旅客輸送に係るサービスの収支を合算したもの。

注2：△印は赤字を示す。

注3：2015年(平成27年)の数値は速報値。

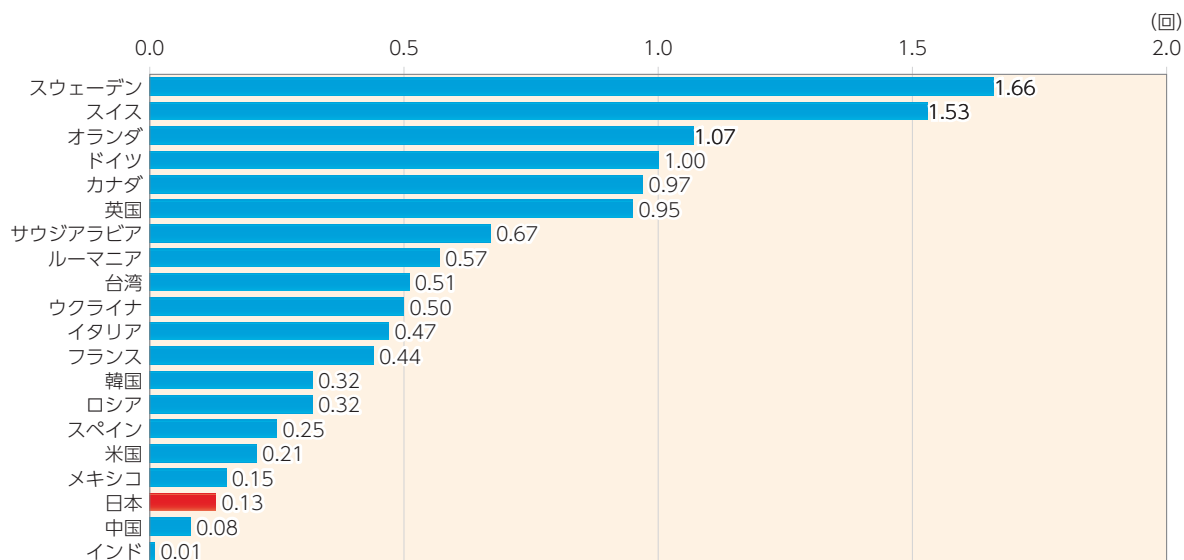
資料4 海外旅行者数ランキング(2014年(平成26年))



注1：世界観光機関(UNWTO)「Compendium of Tourism Statistics Data 2010-2014 2016Edition」に基づき観光庁作成。

注2：スウェーデンは、2014年(平成26年)の数値が不明であるため、2013年(平成25年)の数値を利用した。

資料5 海外旅行者数上位20カ国の国民1人当たり海外旅行回数(2014年(平成26年))



注1) UNWTO(世界観光機関)「Compendium of Tourism Statistics Data 2010 - 2014 2016 Edition」、国連人口基金「世界人口白書 2014」、日本政府観光局「訪日旅行データハンドブック 2015」に基づき観光庁作成。

注2) 各国の海外旅行者数を各国の人口で除して算出した。

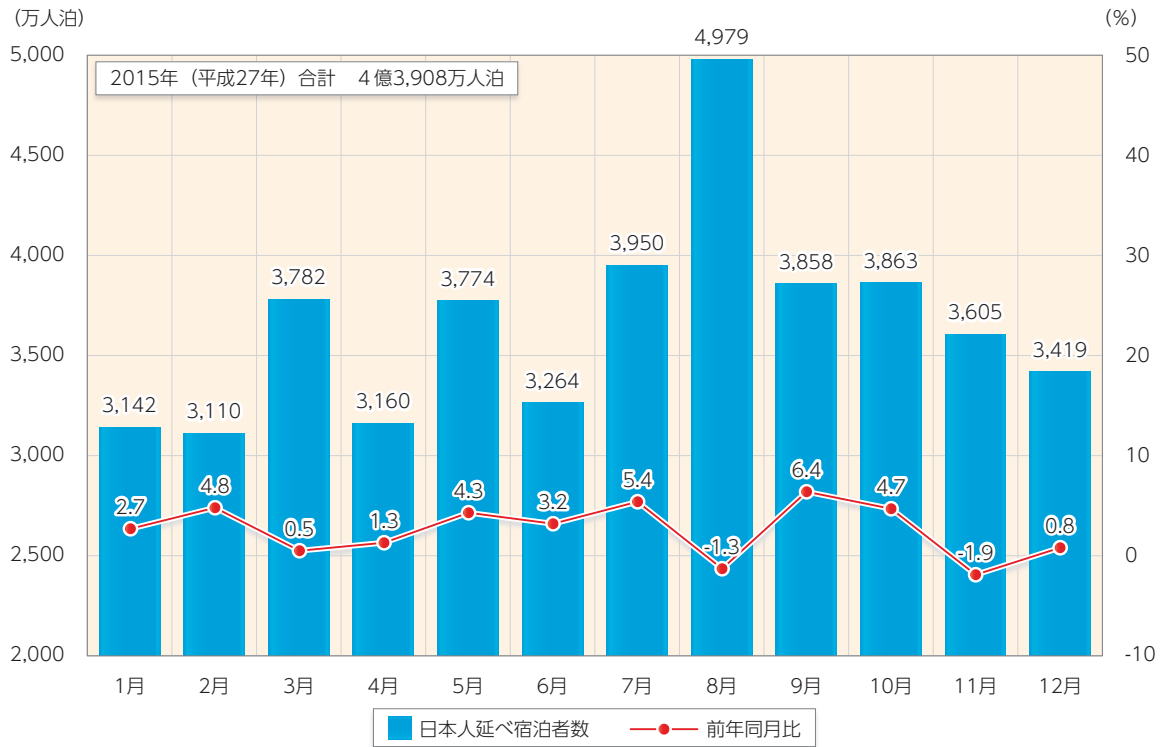
注3) スウェーデンは、2014年(平成26年)の数値が不明であるため、2013年(平成25年)の数値を利用した。

資料6 アジア大洋州・中東地域の都市別国際会議(2014年(平成26年))

2014年 アジア大洋州・中東地域順位	2014年 世界順位	都市	2014年 開催件数
1位	7位	シンガポール	142件
2位	14位	北京	104件
3位	15位	ソウル	99件
4位	16位	香港	98件
5位	20位	台北	92件
6位	22位	東京	90件
7位	25位	シドニー	82件
8位	28位	クアラルンプール	79件
9位	29位	バンコク	73件
		上海	73件
11位	37位	メルボルン	61件
12位	44位	ドバイ	56件
13位	54位	京都	47件
14位	58位	済州	41件
15位	66位	パリ	38件
16位	67位	ブリズベン	37件
17位	69位	釜山	35件
		ニューデリー	35件
26位	125位	札幌	19件
30位	134位	横浜	18件
34位	152位	奈良	16件
		沖縄	16件
38位	164位	福岡	15件
		神戸	15件
47位	208位	名古屋	11件
49位	222位	大阪	10件

資料：ICCA(国際会議協会)統計に基づき観光庁作成

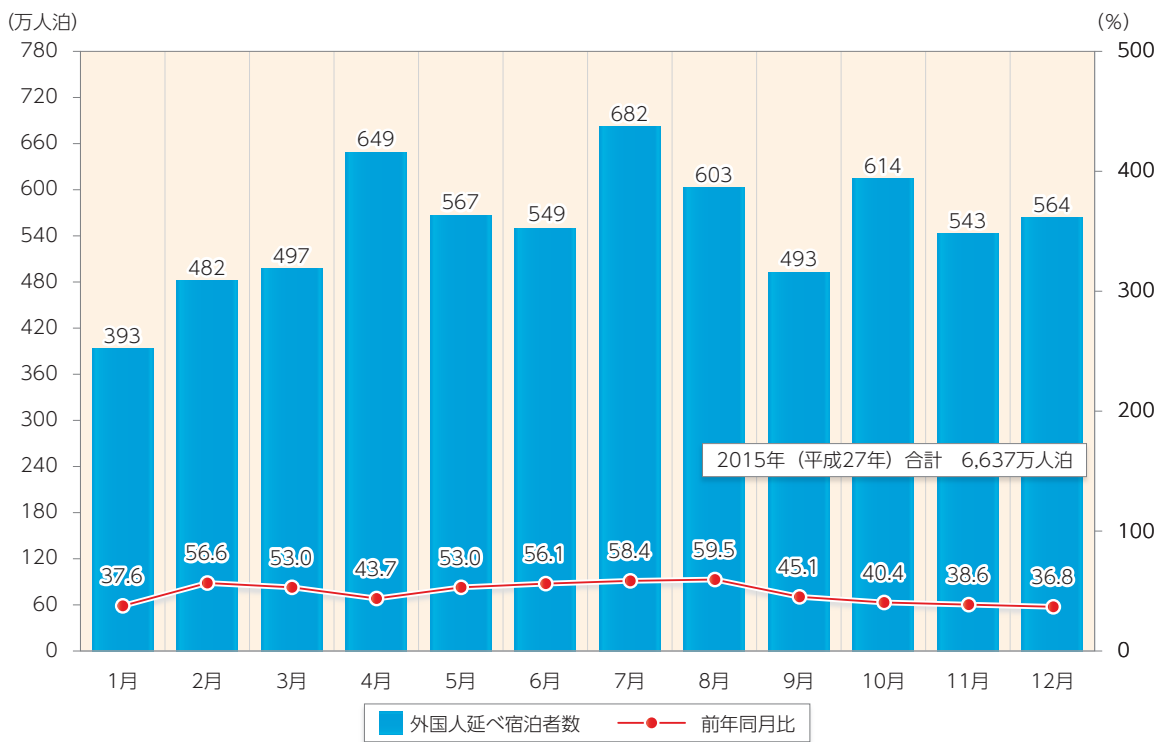
資料7 日本人延べ宿泊者数の月別推移 (2015年 (平成27年))



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

注1：2015年 (平成27年) の数値は速報値であり、確定値では若干の変更がある。

資料8 外国人延べ宿泊者数の月別推移 (2015年 (平成27年))



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

注1：「外国人」とは、日本国内に住所を有しない者をいう。

注2：2015年 (平成27年) の数値は速報値であり、確定値では若干の変更がある。

資料9 都道府県別の延べ宿泊者数・外国人延べ宿泊者数・宿泊施設の定員稼働率、客室稼働率(2015年(平成27年))

	延べ宿泊者数 (万人泊)	外国人延べ宿泊者数 (万人泊)	定員稼働率 (%)	客室稼働率 (%)
全国	50,545	6,637	40.0%	60.5%
北海道	3,217	548	42.8%	61.5%
青森県	502	12	33.7%	50.4%
岩手県	610	11	30.3%	52.5%
宮城県	1,088	19	43.5%	62.2%
秋田県	320	5	25.4%	44.0%
山形県	590	7	26.0%	48.4%
福島県	1,115	5	31.0%	52.5%
茨城県	580	20	33.3%	51.8%
栃木県	1,017	20	29.9%	47.6%
群馬県	907	16	33.3%	50.7%
埼玉県	436	16	45.8%	66.3%
千葉県	2,246	348	53.6%	70.7%
東京都	5,955	1,778	69.0%	82.3%
神奈川県	1,896	217	49.6%	66.7%
新潟県	1,131	26	24.2%	43.7%
富山県	398	20	31.7%	55.3%
石川県	852	51	40.0%	64.9%
福井県	423	6	26.5%	43.2%
山梨県	854	131	26.3%	48.3%
長野県	1,883	96	21.4%	35.7%
岐阜県	669	92	31.2%	50.2%
静岡県	2,264	176	35.4%	54.9%
愛知県	1,669	225	52.5%	70.9%
三重県	981	38	32.8%	49.9%
滋賀県	541	46	36.9%	60.5%
京都府	1,874	481	52.4%	71.4%
大阪府	3,090	934	76.9%	85.2%
兵庫県	1,416	119	37.6%	58.9%
奈良県	262	28	26.7%	46.3%
和歌山県	484	43	29.3%	47.7%
鳥取県	294	10	28.9%	51.1%
島根県	321	4	31.2%	54.4%
岡山県	542	18	35.4%	57.0%
広島県	932	74	43.3%	65.5%
山口県	417	9	39.1%	58.3%
徳島県	224	6	26.6%	47.9%
香川県	425	22	37.0%	55.6%
愛媛県	357	11	32.5%	53.5%
高知県	289	7	26.8%	48.0%
福岡県	1,622	238	50.2%	68.7%
佐賀県	315	20	35.1%	56.4%
長崎県	818	84	40.4%	59.9%
熊本県	748	74	34.1%	55.5%
大分県	698	68	38.7%	53.6%
宮崎県	398	23	33.9%	53.0%
鹿児島県	787	42	36.0%	52.4%
沖縄県	2,089	392	51.8%	67.7%

資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

注1：「外国人」とは、日本国内に住所を有しない者をいう。

注2：「外国人」には国・地域(出身地)不詳を含む。

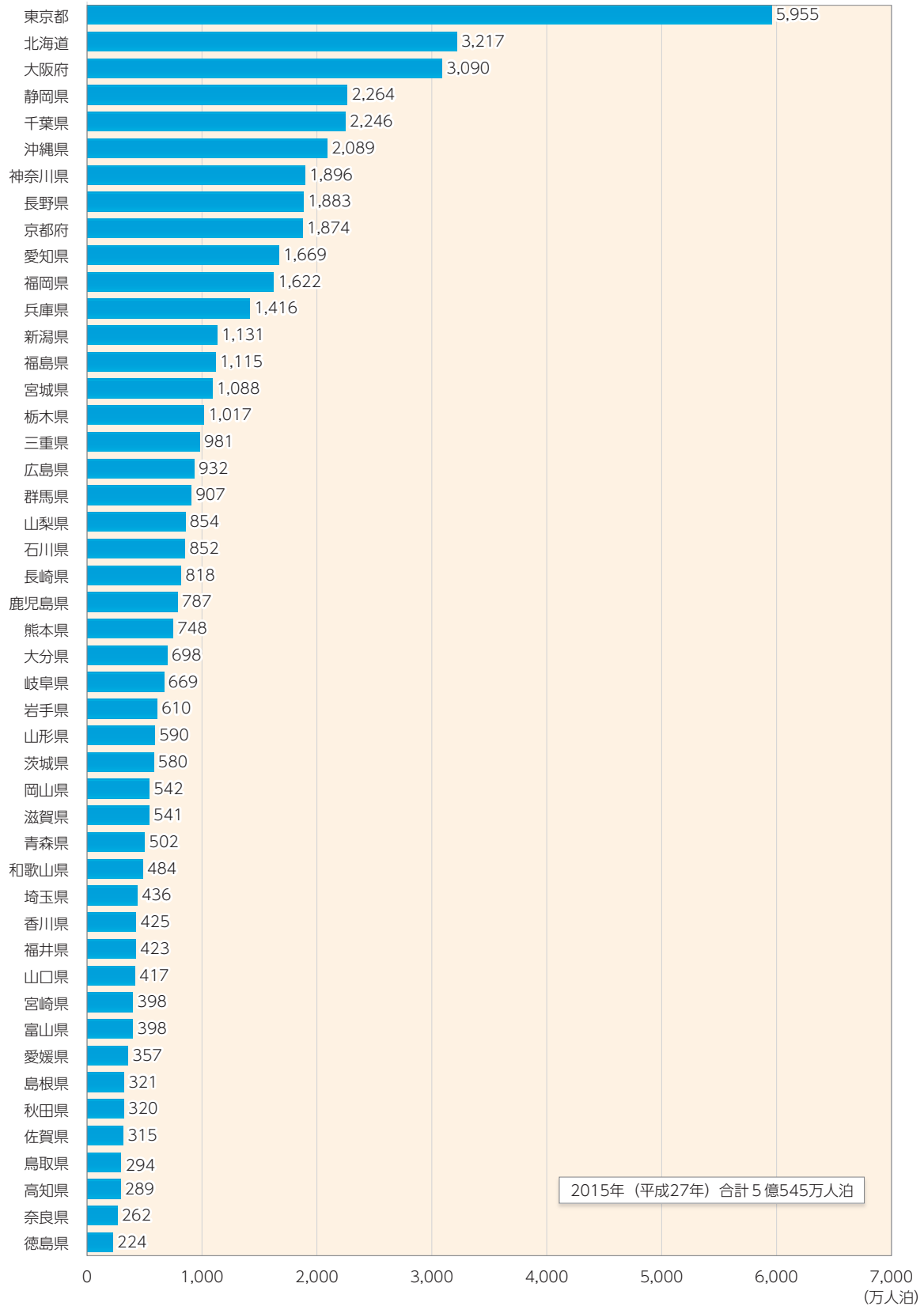
注3：定員稼働率とは、総客室定員数に対する宿泊者数の割合を計算したものであり、例えば、定員2名の客室に1名が宿泊した場合、定員稼働率は50%となる。

注4：客室稼働率とは、総客室数に対する利用客室数の割合を計算したものであり、例えば、総客室数2室のうち1室を利用した場合、客室稼働率は50%となる。

注5：本表において、延べ宿泊者数は外国人の延べ宿泊者数を含む。

注6：2015年(平成27年)の数値は速報値であり、確定値では若干の変更がある。

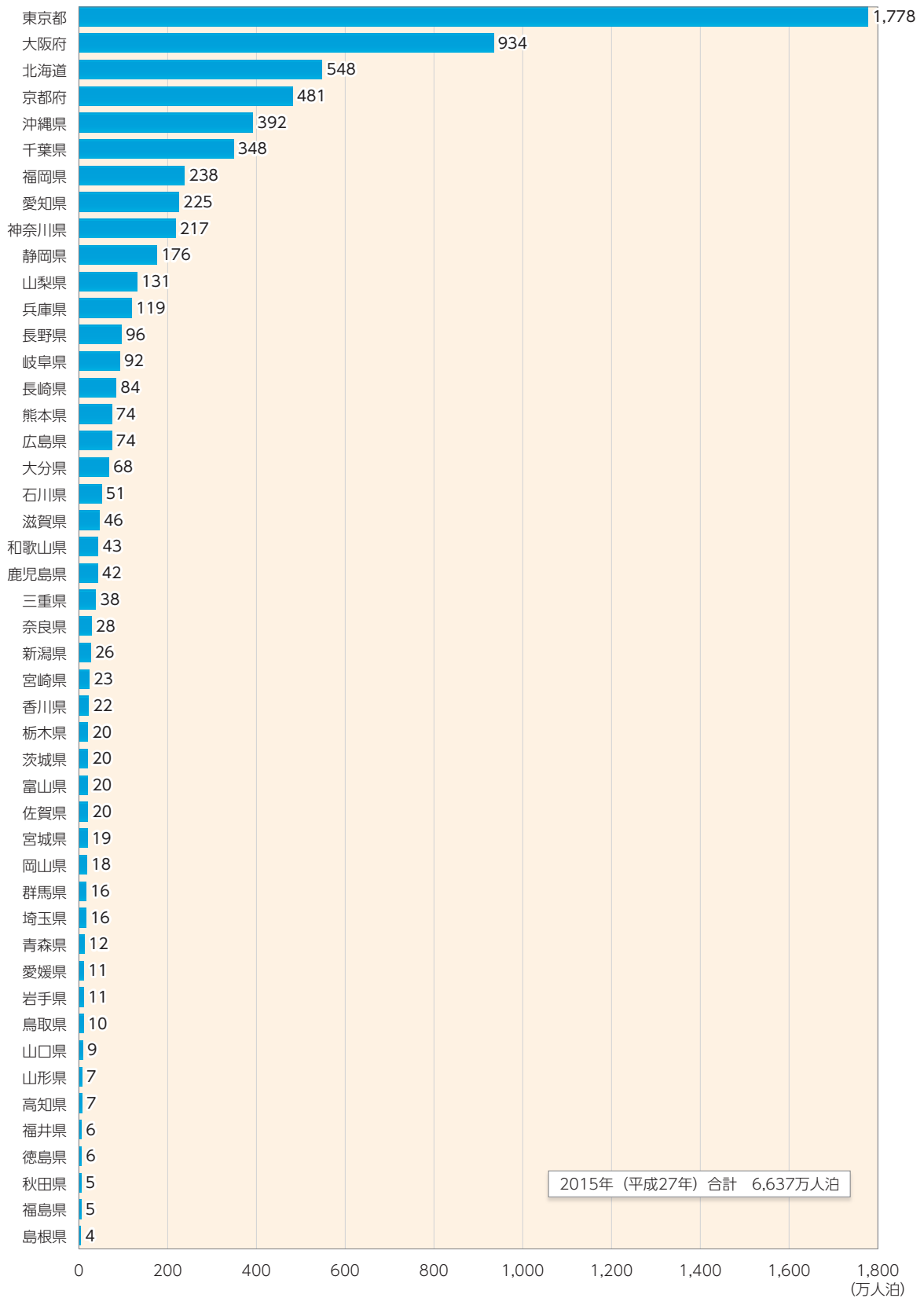
資料10 都道府県別延べ宿泊者数(2015年(平成27年))



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

注1：2015年(平成27年)の数値は速報値であり、確定値では若干の変更がある。

資料11 都道府県別外国人延べ宿泊者数 (2015年 (平成27年))

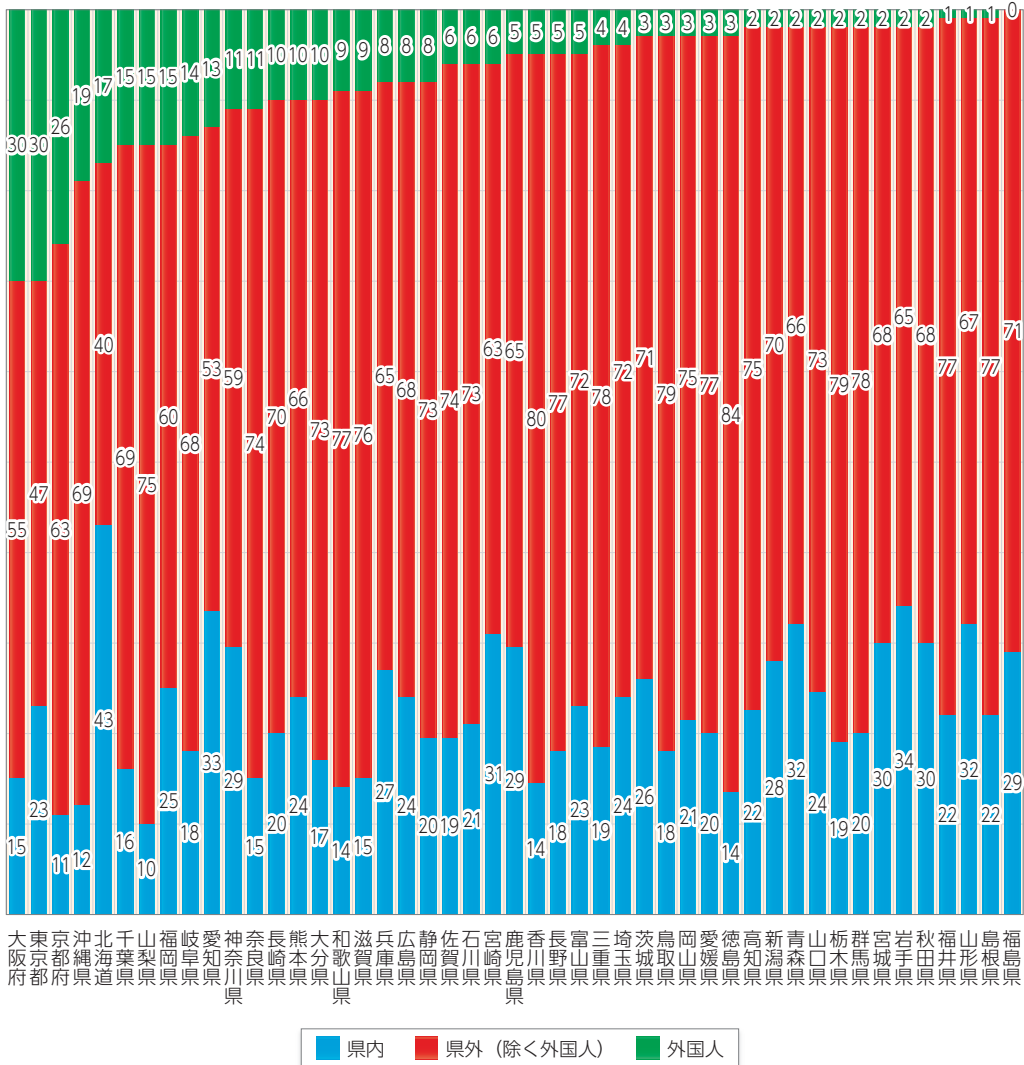


資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

注1：「外国人」とは、日本国内に住所を有しない者をいう。

注2：2015年 (平成27年) の数値は速報値であり、確定値では若干の変更がある。

資料12 都道府県別の延べ宿泊者数の構成 (2015年(平成27年))



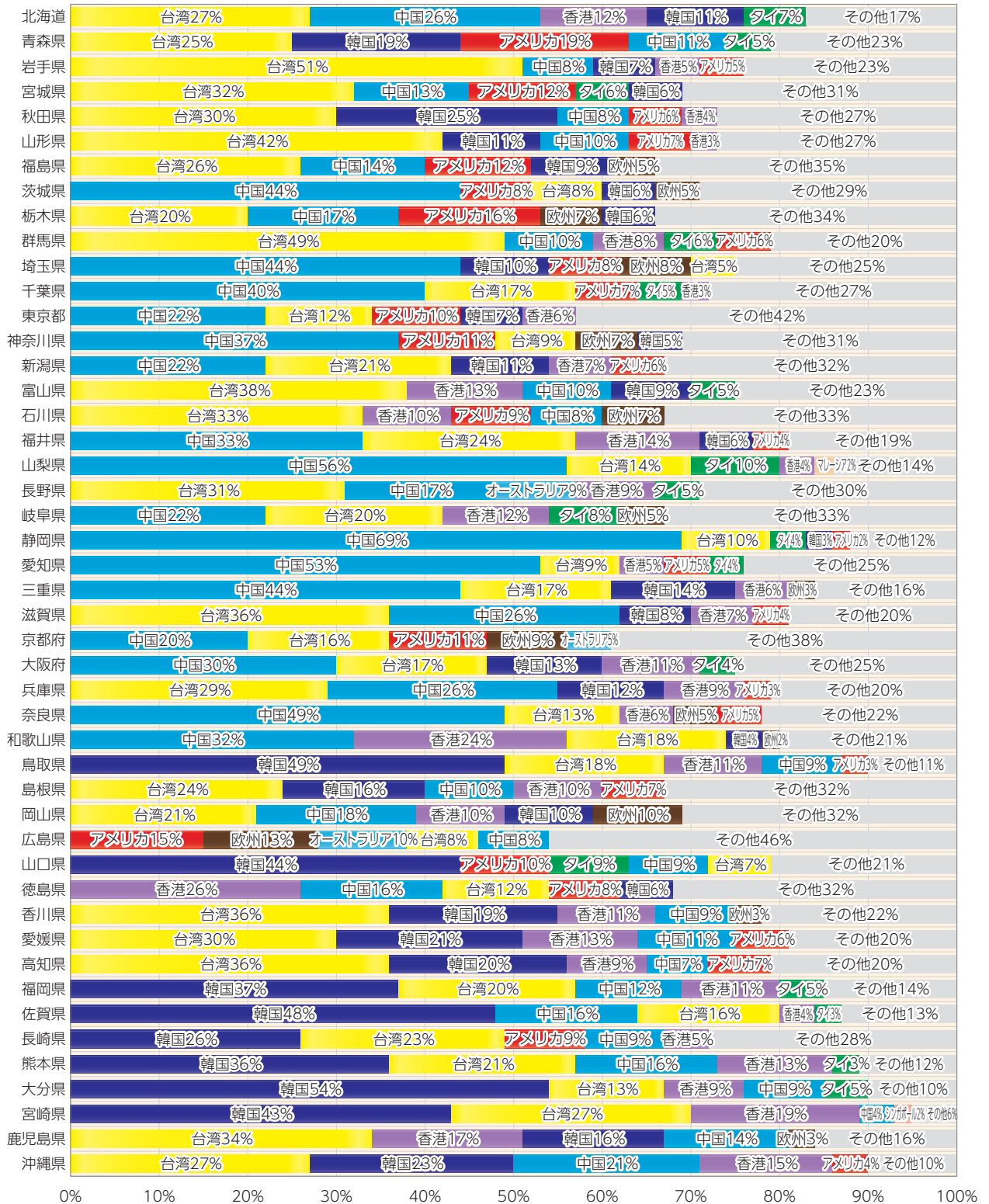
資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

注1：構成比の算出に当たって、日本人宿泊者数のうち、県内・県外別の不詳分は、県内・県外別の比率で按分し、各々に割り振った。

注2：「外国人」とは、日本国内に住所を有しない者をいう。

注3：2015年(平成27年)の数値は速報値であり、確定値では若干の変更がある。

資料13 都道府県別の外国人延べ宿泊者数の構成 (2015年(平成27年))



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

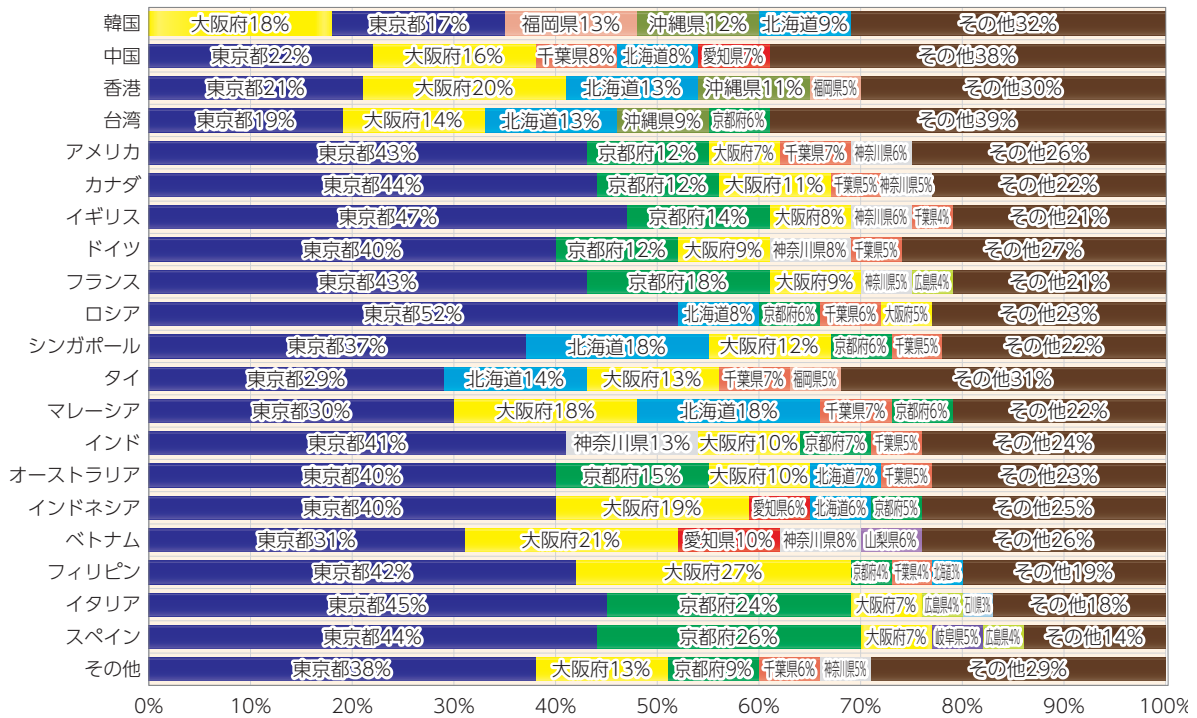
注1：「外国人」とは、日本国内に住所を有しない者をいう。

注2：欧州はドイツ・英国・フランスの3カ国

注3：従業者数10人以上の施設に対する調査から作成。

注4：2015年(平成27年)の数値は速報値であり、確定値では若干の変更がある。

資料14 国・地域別の外国人延べ宿泊者数の構成・上位5都道府県(2015年(平成27年))



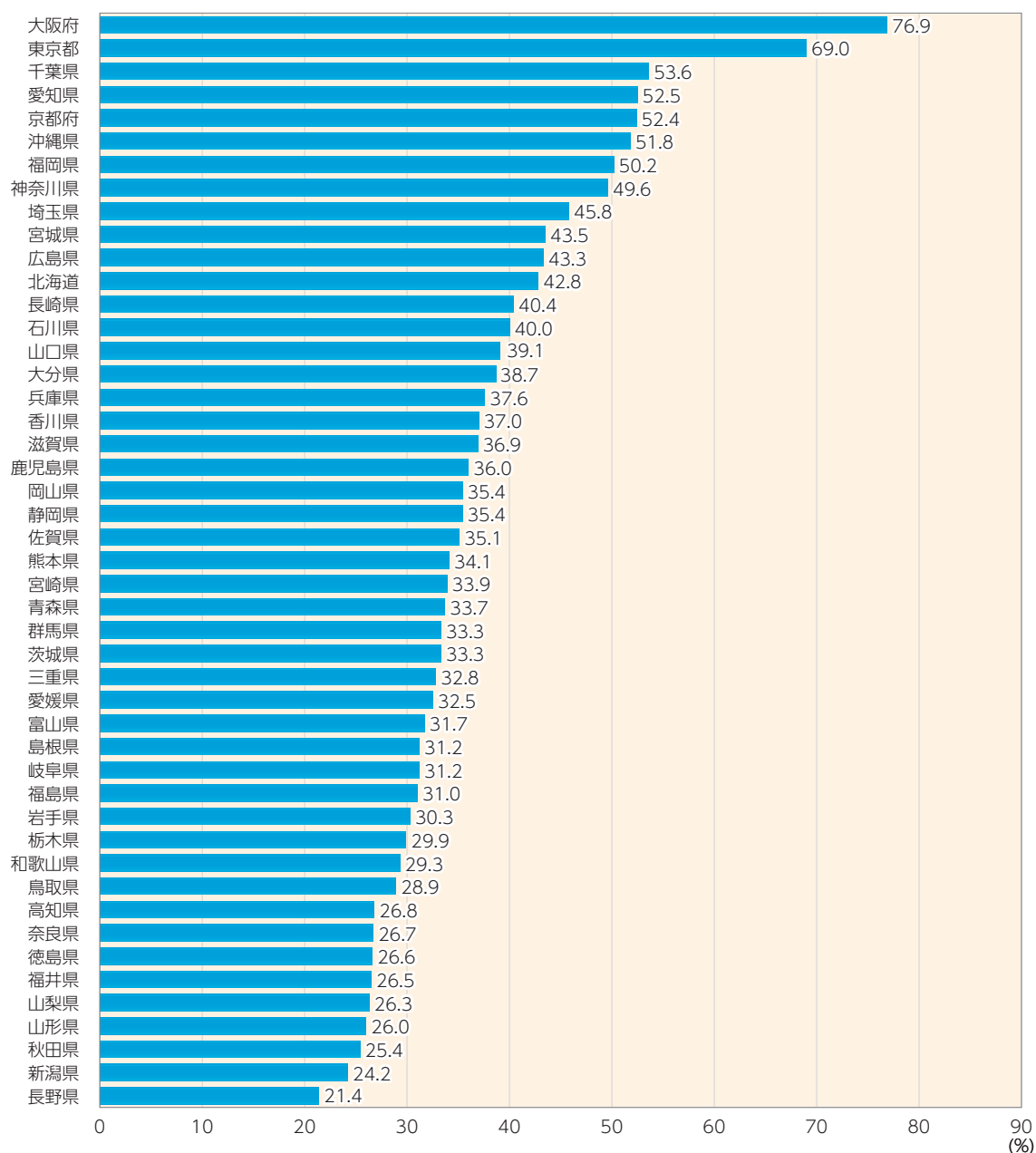
資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

注1：「外国人」とは、日本国内に住所を有しない者をいう。

注2：従業者数10人以上の施設に対する調査から作成。

注3：2015年(平成27年)の数値は速報値であり、確定値では若干の変更がある。

資料15 都道府県別宿泊施設の定員稼働率(2015年(平成27年))

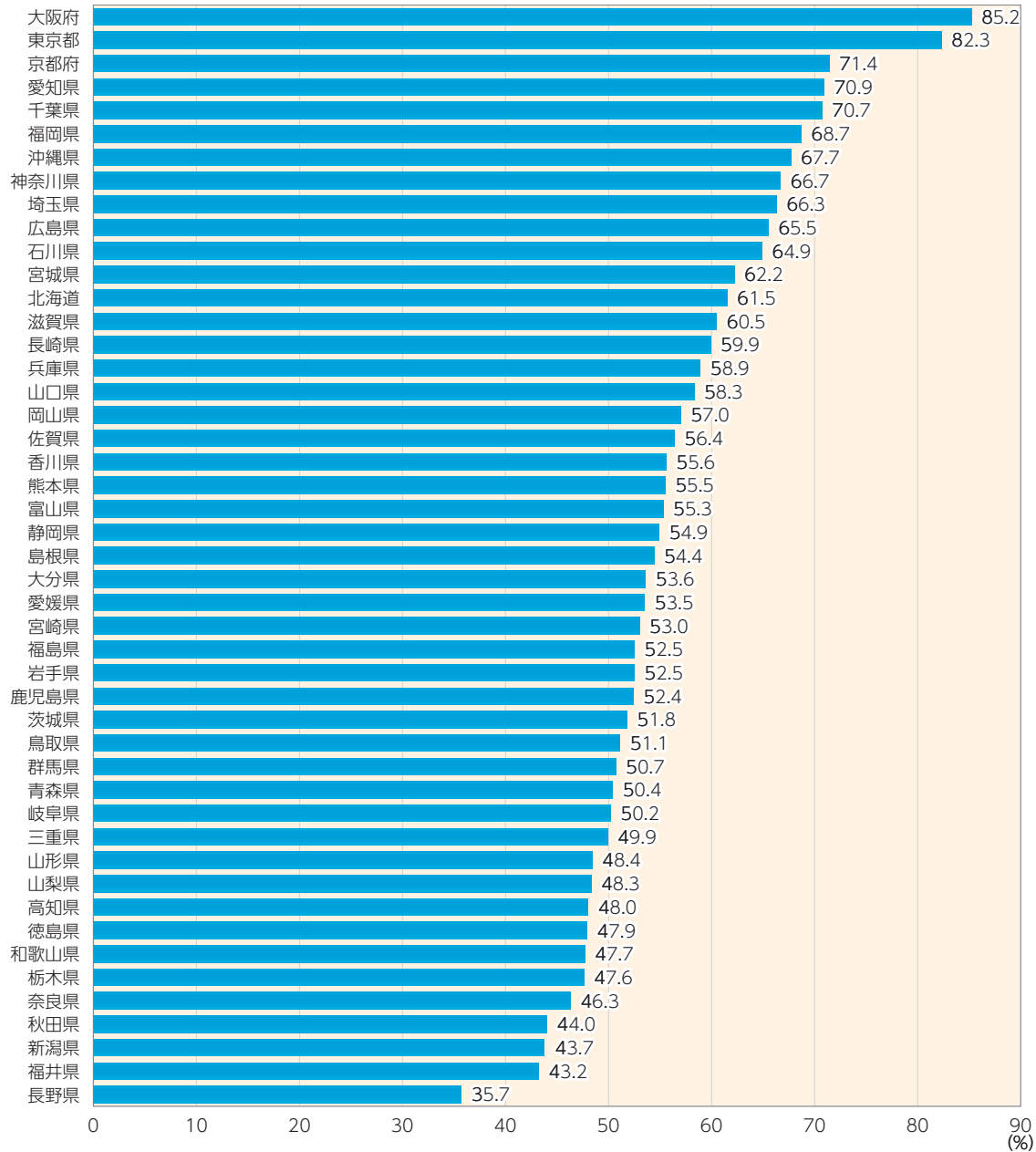


資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

注1：定員稼働率とは、総客室定員数に対する宿泊者数の割合を計算したものであり、例えば、定員2名の客室に1名が宿泊した場合、定員稼働率は50%となる。

注2：2015年(平成27年)の数値は速報値であり、確定値では若干の変更がある。

資料16 都道府県別宿泊施設の客室稼働率 (2015年(平成27年))



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

注1：客室稼働率とは、総客室数に対する利用客室数の割合を計算したものであり、例えば、総客室数2室のうち1室を利用した場合、客室稼働率は50%となる。

注2：2015年(平成27年)の数値は速報値であり、確定値では若干の変更がある。

資料17 | 都道府県別の実宿泊者数・1人当たり平均宿泊数・外国人実宿泊者数・外国人1人当たり平均宿泊者数(2015年(平成27年))

	実宿泊者数(人)	1人当たり平均宿泊数	外国人実宿泊者数(人)	外国人1人当たり平均宿泊数
総数	379,510,060	1.33	42,664,140	1.56
北海道	24,238,970	1.33	4,013,800	1.37
青森県	3,947,080	1.27	84,170	1.38
岩手県	4,561,700	1.34	78,200	1.35
宮城県	7,922,690	1.37	121,400	1.57
秋田県	2,401,530	1.33	37,930	1.40
山形県	4,576,440	1.29	49,850	1.50
福島県	8,039,350	1.39	37,600	1.39
茨城県	4,065,610	1.43	126,290	1.60
栃木県	8,094,380	1.26	145,270	1.41
群馬県	7,755,570	1.17	137,010	1.19
埼玉県	3,258,860	1.34	105,070	1.54
千葉県	17,443,150	1.29	2,814,400	1.24
東京都	39,916,420	1.49	8,982,700	1.98
神奈川県	14,757,470	1.28	1,537,760	1.41
新潟県	8,660,380	1.31	155,290	1.68
富山県	3,276,540	1.21	163,040	1.24
石川県	6,902,170	1.23	387,140	1.33
福井県	3,481,080	1.21	44,970	1.32
山梨県	6,895,620	1.24	1,242,310	1.06
長野県	14,252,660	1.32	659,800	1.46
岐阜県	5,567,540	1.20	764,870	1.21
静岡県	18,201,060	1.24	1,552,440	1.13
愛知県	12,770,330	1.31	1,689,920	1.33
三重県	8,082,230	1.21	290,480	1.32
滋賀県	4,227,440	1.28	358,440	1.29
京都府	12,686,600	1.48	2,613,780	1.84
大阪府	21,394,260	1.44	5,573,820	1.68
兵庫県	11,231,390	1.26	849,850	1.40
奈良県	2,170,360	1.21	226,310	1.23
和歌山県	4,135,440	1.17	376,830	1.15
鳥取県	2,410,630	1.22	77,310	1.29
島根県	2,619,560	1.23	30,890	1.25
岡山県	4,206,220	1.29	133,480	1.35
広島県	7,271,290	1.28	512,720	1.44
山口県	3,215,210	1.30	55,550	1.56
徳島県	1,723,100	1.30	44,640	1.29
香川県	3,398,980	1.25	176,130	1.26
愛媛県	2,974,860	1.20	79,910	1.33
高知県	2,321,910	1.24	37,580	1.85
福岡県	12,702,900	1.28	1,665,160	1.43
佐賀県	2,391,660	1.32	148,740	1.34
長崎県	6,384,490	1.28	617,560	1.35
熊本県	6,075,840	1.23	615,620	1.20
大分県	5,839,040	1.20	610,860	1.12
宮崎県	3,060,310	1.30	144,990	1.58
鹿児島県	6,028,530	1.30	323,680	1.29
沖縄県	11,971,450	1.74	2,168,780	1.81

資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

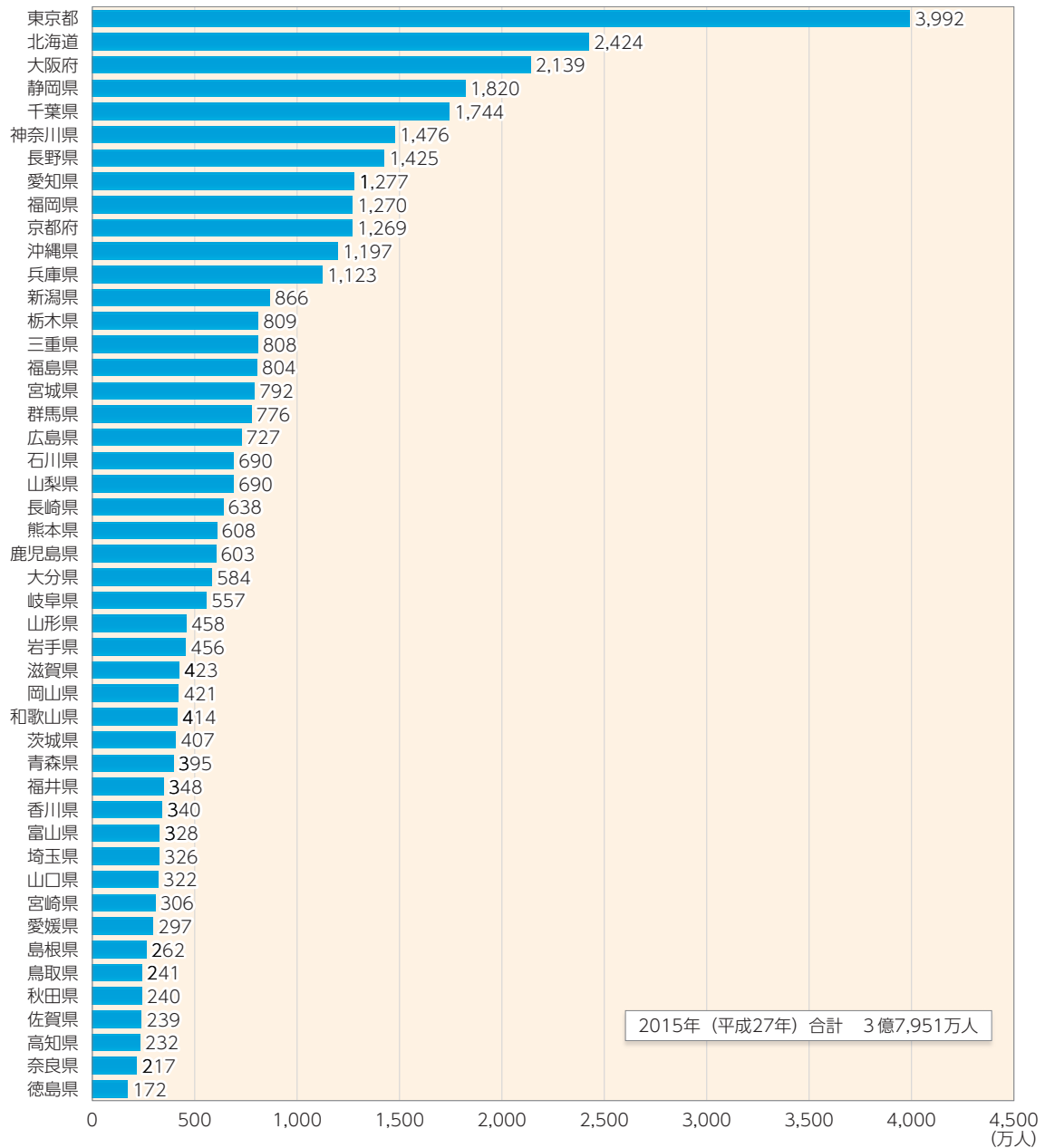
注1：「外国人」とは、日本国内に住所を有しない者をいう。

注2：ここでいう平均宿泊数とは、同一施設における1人当たりの平均宿泊数を意味する。

注3：本表において、実宿泊者は外国人の実宿泊者数を含む。

注4：2015年(平成27年)の数値は速報値であり、確定値では若干の変更がある。

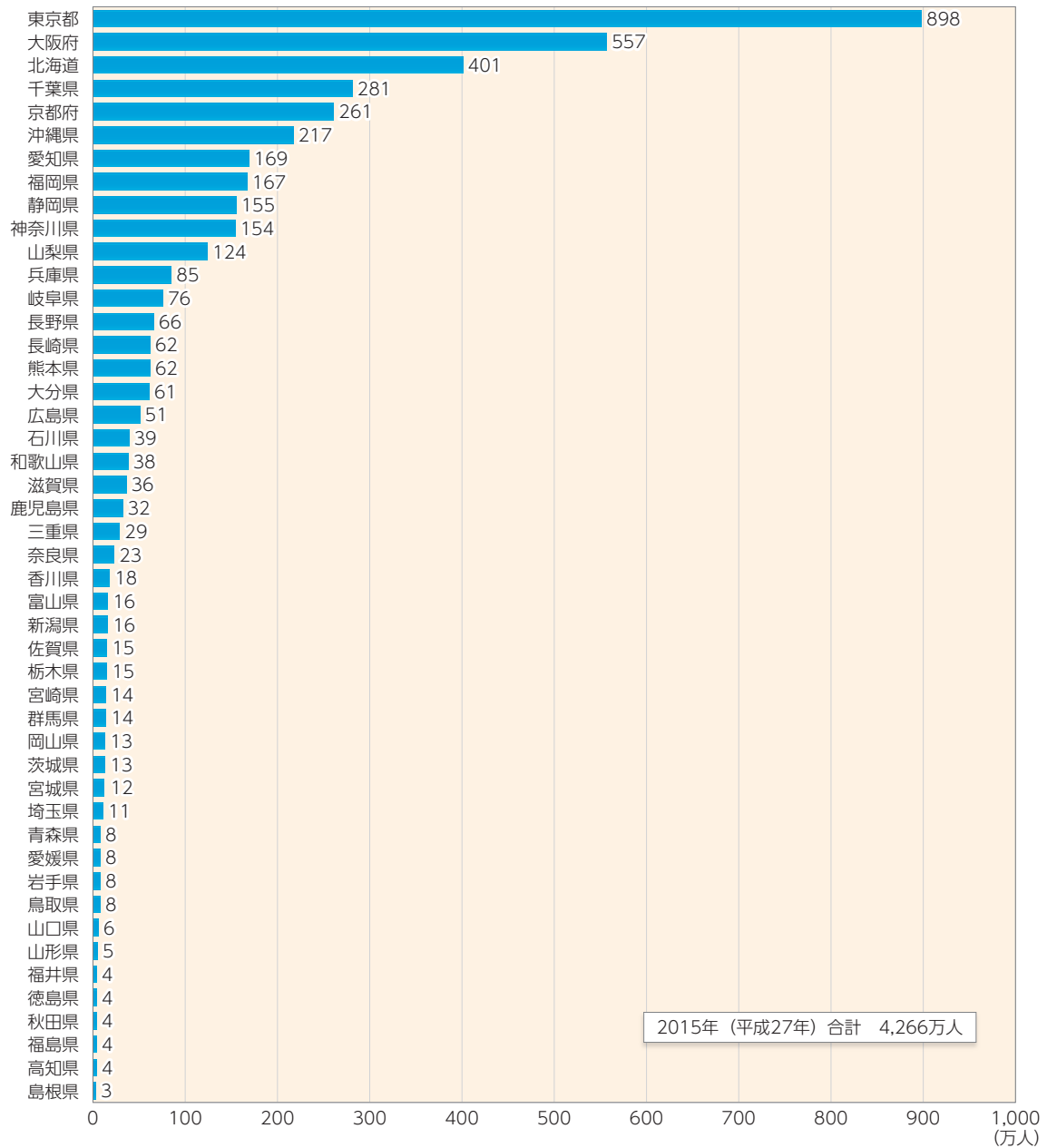
資料18 都道府県別の実宿泊者数(2015年(平成27年))



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

注1：2015年(平成27年)の数値は速報値であり、確定値では若干の変更がある。

資料19 都道府県別の外国人実宿泊者数 (2015年 (平成27年))



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

注1：「外国人」とは、日本国内に住所を有しない者をいう。

注2：2015年(平成27年)の数値は速報値であり、確定値では若干の変更がある。

資料20 都道府県別の実入込客数・観光消費額(2014年(平成26年))

都道府県	入込客数(万人回)	観光消費額(億円)
北海道	5,356	8,462
青森県	1,497	1,493
岩手県	1,150	1,603
宮城県	2,987	3,582
秋田県	1,204	1,638
山形県	2,021	2,109
福島県	2,147	2,794
茨城県	3,345	2,261
栃木県	4,516	4,684
群馬県	2,984	2,559
埼玉県※1	—	—
千葉県※1	—	—
東京都	51,512	55,509
神奈川県	10,496	9,601
新潟県	3,724	3,608
富山県	1,238	1,292
石川県	1,811	2,642
福井県※1	—	—
山梨県	3,002	4,460
長野県	3,595	6,572
岐阜県	3,686	2,694
静岡県※1	—	—
愛知県	10,544	7,270
三重県	3,192	3,359
滋賀県	1,899	1,734
京都府	6,385	6,286
大阪府※2	—	—
兵庫県	7,399	7,122
奈良県	2,094	1,252
和歌山県	1,143	1,576
鳥取県	920	1,039
島根県	1,265	1,020
岡山県	1,422	1,607
広島県※1	—	—
山口県	1,754	1,420
徳島県	1,137	1,196
香川県	1,712	1,589
愛媛県	1,461	1,221
高知県	570	857
福岡県※1	—	—
佐賀県	1,862	3,043
長崎県※1	—	—
熊本県	2,578	3,872
大分県	1,890	2,247
宮崎県	1,447	1,503
鹿児島県	1,699	2,627
沖縄県※1	—	—

資料：各都道府県「観光入込客数統計に関する共通基準に基づく観光入込客統計」に基づき観光庁作成

注1：埼玉県、千葉県、福井県、静岡県、広島県、福岡県、長崎県及び沖縄県は集計中。

注2：大阪府は共通基準未導入。

注3：数値は平成28年4月15日時点のものであり、日本人(観光目的・ビジネス目的)及び訪日外国人の合算で算出している。

資料21 日本人海外旅行者の国・地域別訪問者数(受入れ国(地域)統計)

	訪問先	基準	平成21年		平成22年		平成23年		平成24年		平成25年		平成26年	
			人	前年比(%)	人	前年比(%)	人	前年比(%)	人	前年比(%)	人	前年比(%)	人	前年比(%)
アジア	中国	N/F/V	3,317,459	-4	3,731,200	12	3,658,169	-2	3,518,153	-4	2,877,533	-18	2,717,600	-6
	韓国	N/F/V	3,053,311	28	3,023,009	-1	3,289,051	9	3,518,792	7	2,747,750	-22	2,280,434	-17
	香港	R/F/V	1,204,490	-9	1,316,618	9	1,283,687	-3	1,254,602	-2	1,057,033	-16	1,078,766	2
	台湾	R/F/V	1,000,661	-8	1,052,541	5	1,242,652	18	1,392,557	12	1,381,142	-1	1,634,790	18
	タイ	N/F/T	1,004,453	-13	980,424	-2	1,103,073	13	1,341,063	22	1,515,718	13	1,265,307	-17
	シンガポール	R/F/V	489,987	-14	528,951	8	656,417	24	757,116	15	832,845	10	824,741	-1
	ベトナム	R/F/V	359,231	-9	442,089	24	481,519	9	576,386	20	604,050	5	647,956	7
	マレーシア	R/F/T	395,746	-9	415,881	5	386,974	-7	470,008	21	513,076	9	553,106	8
	マカオ	R/F/V	379,241	3	413,529	9	396,050	-4	396,010	0	290,622	-27	299,849	3
	インドネシア	R/F/T	475,766	-13	418,971	-12	412,623	-2	450,687	9	479,305	6	486,687	2
	フィリピン	R/F/T	324,980	-10	358,744	10	375,496	5	412,474	10	433,705	5	463,744	7
	インド	N/F/T	124,756	-14	168,019	35	193,525	15	220,015	14	220,283	0	219,516	0
	カンボジア	R/F/V	146,286	-11	151,795	4	161,804	7	179,327	11	206,932	15	215,788	4
	モルジブ	N/F/T	36,641	-4	38,791	6	35,782	-8	36,438	2	39,463	8	38,817	-2
	ラオス	N/F/V	28,081	-11	34,076	21	37,833	11	42,026	11	48,644	16	44,877	-8
	ネパール	N/F/T	22,445	-4	23,332	4	26,283	13	28,642	9	26,694	-7		
	ミャンマー	N/F/T	13,809	27	16,186	17	21,321	32	47,690	124	68,761	44	83,434	21
	モンゴル	N/F/V	11,496	-24	14,140	23	14,988	6	17,119	14	18,178	6	18,893	4
スリランカ	R/F/T	10,931	3	14,352	31	20,586	43	26,085	27	31,505	21	39,136	24	
パキスタン	N/F/T	6,705	-19	7,077	6	9,918	40	8,242	-17	N.A.	N.A.			
バングラデシュ	N/F/T	N.A.	-	N.A.	-	5,675	-	5,573	-2	4,456	-20			
オセアニア	グアム	R/F/T	825,129	-3	891,929	8	820,312	-8	925,312	13	889,452	-4	807,112	-9
	豪州	R/F/V	355,456	-22	390,550	12	325,740	-17	348,050	7	324,320	-7	326,500	1
	北マリアナ諸島	N/F/V	191,111	-10	185,032	-3	142,946	-23	153,259	7	141,745	-8	109,793	-23
	ニュージーランド	R/F/V	78,426	-23	87,735	12	68,963	-21	72,080	5	74,560	3	81,136	9
	パラオ	R/F/V	26,688	-11	29,318	10	37,800	29	39,353	4	35,642	-9	37,986	7
	ニューカレドニア	R/F/T	18,926	-6	18,534	-2	18,455	0	17,430	-6	15,674	-10	19,053	22
	タヒチ	R/F/T	16,353	-13	13,761	-16	12,990	-6	12,989	0	13,175	1	12,527	-5
フィジー	R/F/T	14,975	-32	12,011	-20	9,616	-20	7,069	-26	7,314	3	5,858	-20	
中央アジア・中東・北アフリカ	トルコ	N/F/V	147,641	-1	195,404	32	188,312	-4	203,592	8	174,150	-14	170,550	-2
	モロッコ	N/F/T	19,149	23	24,366	27	22,861	-6	30,306	33	32,184	6		
	ヨルダン	N/F/V	13,052	-5	19,052	46	12,829	-33	15,321	19	15,279	0		
	バーレーン	N/F/V	N.A.	-	N.A.	-	17,129	-	21,543	26	22,050	2		
	イスラエル	R/F/T	9,768	-33	13,165	35	13,444	2	16,011	19	13,516	-16	13,042	-4
	アルメニア	R/F/T	11,900	7	11,730	-1	12,973	11	12,968	0	13,011	0		
	オマーン	N/HA/T	12,953	26	5,977	-32	6,989	17	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.		
	チュニジア	N/F/T	11,073	-1	13,385	21	3,120	-77	8,002	156	6,460	-19		
	サウジアラビア	N/F/T	6,539	-55	9,210	41	16,410	78	11,803	-28	13,477	14		
	シリア	N/F/V	8,764	5	13,361	50	3,174	-76	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.		
アフリカ	カザフスタン	R/F/V	4,292	-14	4,428	4	4,720	7	6,049	28	5,202	-14		
	クウェート	N/F/V	4,606	-26	4,959	8	4,798	-3	5,291	10	5,072	-4		
	エジプト	N/F/V	92,409	-15	126,393	37	27,635	-78	39,008	41	31,181	-20		
	南アフリカ	R/F/T	20,513	-26	27,577	34	26,284	-5	34,415	31	41,099	19		
	ナイジェリア	N/F/V	27,130	4	27,340	1	26,300	-4	41,988	60	24,231	-42		
	ジンバブエ	R/F/V	18,389	24	18,593	1	32,784	76	18,032	-45	20,374	13		
	ケニア	R/F/V	10,150	37	40,800	8	43,000	5	41,900	-3	48,100	15		
ザンビア	R/F/T	5,373	27	8,341	55	11,346	36	3,535	-69	5,531	56			
欧州	フランス	R/F/T	697,000	3	595,977	-14	612,259	3	731,369	19	682,384	-7	479,305	-30
	ドイツ	R/AA/T	537,984	-10	605,231	12	642,542	6	734,475	14	711,529	-3	711,529	0
	スペイン	R/F/T	229,856	-3	332,930	45	342,979	3	357,671	4	374,175	5		
	イタリア	N/F/T	320,591	13	340,210	6	314,239	-8	353,547	13	454,465	29		
	スイス	R/HA/T	275,505	-1	507,138	7	479,743	-5	509,757	6	491,651	-4		
	英国	R/F/V	235,471	-1	223,000	-5	237,000	6	242,700	2	221,000	-9	222,000	0
	オーストリア	R/AA/T	191,321	-5	213,581	7	228,559	7	261,261	14	259,184	-1		
	クロアチア	R/AA/T	163,400	14	147,119	-10	131,630	-11	155,088	18	160,025	3		
	チェコ	N/AA/T	114,777	-7	133,052	16	121,663	-9	136,557	12	137,844	1		
	オランダ	R/HA/T	99,300	-13	119,000	20	110,500	-7	136,300	23	150,000	10	147,000	-2

	訪問先	基準	平成21年		平成22年		平成23年		平成24年		平成25年		平成26年	
			人	前年比 (%)	人	前年比 (%)	人	前年比 (%)	人	前年比 (%)	人	前年比 (%)	人	前年比 (%)
	ベルギー	R/AA/T	74,509	22	81,026	1	91,414	13	111,690	22	112,278	1		
	ロシア	N/F/V	74,159	-14	78,188	5	76,204	-3	86,806	14	102,408	18	105,220	3
	ハンガリー	N/AA/T	71,124	-5	76,317	7	69,154	-9	76,180	10	76,586	1		
	フィンランド	R/AA/T	65,949	-18	68,747	4	75,680	10	91,783	21	106,769	16		
	ポルトガル	R/AA/T	57,641	-9	61,690	7	58,492	-5	64,578	10	78,797	22		
	スウェーデン	R/AA/T	45,549	-9	48,377	6	46,718	-3	45,723	-2	39,762	-13		
	スロベニア	N/AA/T	48,182	21	40,455	-16	35,321	-13	41,398	17	36,437	-12		
	ポーランド	N/F/T	35,000	-17	50,499	47	39,202	-22	41,080	5	49,245	20	50,693	3
	デンマーク	R/AA/T	30,726	-8	33,837	10	20,687	-39	24,267	17	21,667	-11		
	ノルウェー	N/F/T	25,000	-14	28,000	12	27,000	-4	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.		
	スロバキア	N/AA/T	11,351	-17	11,523	2	8,865	-23	10,117	14	9,444	-7		
	アイルランド	R/F/T	11,000	-21										
	ルーマニア	R/F/V	10,345	-21	12,333	19	13,544	10	14,252	5	16,974	19		
	ブルガリア	R/F/V	8,458	-14	9,969	18	10,236	3	11,148	9	17,641	58		
	アイスランド	N/AA/T	12,454	11	9,842	-21	12,683	29	21,571	70	12,363	-43		
	リトアニア	R/AA/T	7,599	-19	7,654	1	8,528	11	9,465	11	10,079	6		
	エストニア	R/AA/T	7,253	6	7,235	0	8,732	21	8,778	1	10,768	23		
	ギリシャ	N/F/T	6,765	-38	10,021	48	10,125	1	8,841	-13	13,141	49		
	ラトビア	R/AA/T	6,690	11	5,428	-19	5,843	8	7,322	25	8,988	23		
	ウクライナ	R/F/T	5,439	-16	6,206	14	7,585	22	8,528	12	8,252	-3		
	モナコ	N/HA/T	5,124	-15	4,526	-12	4,997	10	5,576	12	5,474	-2		
北米	米国	R/F/T	2,918,268	-10	3,386,076	16	3,249,569	-4	3,698,073	14	3,730,287	1	3,579,363	-4
	(ハワイ州)	R/F/T	1,168,080	-1	1,229,762	5	1,241,805	1	1,458,335	17	1,518,517	4	1,510,938	0
	カナダ	R/F/V	205,639	-28	235,510	15	211,062	-10	226,215	7	224,858	-1	258,457	15
中南米	メキシコ	N/F/T	52,229	-25	66,164	27	72,339	9	85,687	18	97,226	13	107,366	10
	ブラジル	R/F/T	66,655	-18	59,742	-10	63,247	6	73,102	16	87,225	19		
	ペルー	R/F/T	40,018	-13	30,604	-24	43,794	43	56,526	29	67,639	20	61,998	-8
	チリ	N/F/T	13,129	-4	14,261	9	12,693	-11	15,059	19	14,704	-2	15,053	2
	ボリビア	N/HA/T	8,035	-7	6,683	-17	7,813	17	11,873	52	15,486	30		
	グアテマラ	N/F/V	5,110	-22	7,081	39	6,956	-2	8,853	27	7,220	-18		
	キューバ	R/F/V	5,460	-2	6,372	17	5,420	-15	7,348	36	5,896	-20		
	コロンビア	N/F/V	4,987	-6	4,312	-14	4,769	11	5,578	17	5,805	4		
	エクアドル	N/F/V	4,868	-12	5,106	3	5,114	0	5,342	4	5,576	4		
	コスタリカ	N/F/T	4,746	-12	5,026	6	4,758	-5	5,117	8	4,932	-4		
パナマ	R/F/V	3,133	-52	3,988	27	4,525	13	5,043	11	4,515	-10			

資料：UNWTO(国連世界観光機関)、PATA(太平洋アジア観光協会)、各国政府観光局、各国統計局資料に基づき日本政府観光局(JNTO)作成

◆備考：基準

R：居住地別統計 N：国籍別統計 F：国境到着者数 AA：登録観光宿泊施設到着者数 HA：ホテル到着者数
AN：登録観光宿泊施設泊数 HN：ホテル泊数 V：日帰りを含む旅行者数 T：宿泊を伴った旅行者数

注1：本表では、主に日本人訪問者数が5千人を超える国・地域を対象とした。

注2：本表には国境到着者数、ホテル到着者数などの統計が混在しており、集計基準が異なるため、同一指標としての比較はできない。特にヨーロッパの比較においては注意を要する。

注3：アメリカの数値には、アメリカ本国(全米50州とコロンビア特別区)への入国者のほか、北マリアナ諸島、グアム、米領サモア、プエルトリコ、米領バージン諸島などの地域への入域者が含まれる。

注4：ハワイ州の数値は米国内数である。

注5：サイパンは北マリアナ諸島に属する。

注6：ペルーの数値は全て暫定値である。

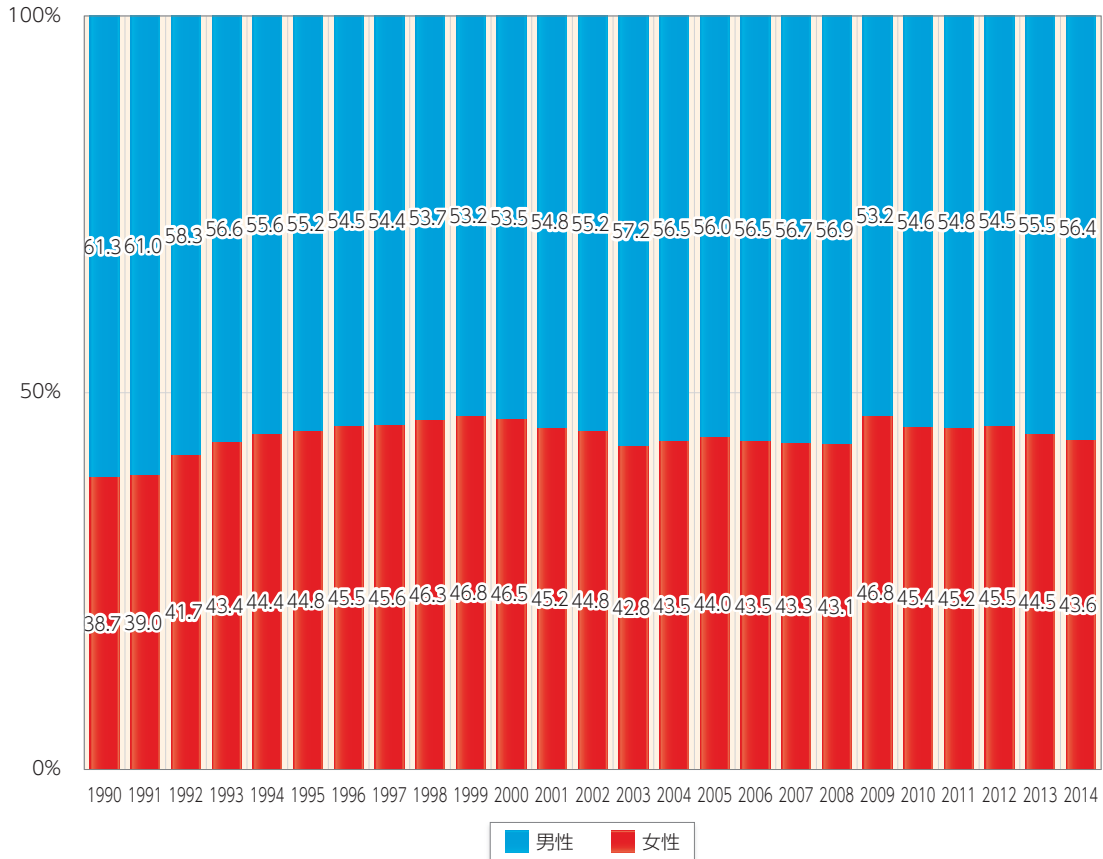
注7：北朝鮮、ウズベキスタン、アラブ首長国連邦、カタール、ルクセンブルク、マルタ、ベリーズ、ハイチ、スーダン、モザンビーク、ナミビア、コートジボワール、セネガルなどは、日本人訪問者数が不明である。

注8：各国の数値は、推計値から確定値への変更、統計基準の変更、数値の非整合性などの理由により、その都度、過去にさかのぼって変更されることがある。

注9：本表の数値は2015年(平成27年)6月現在のものである。

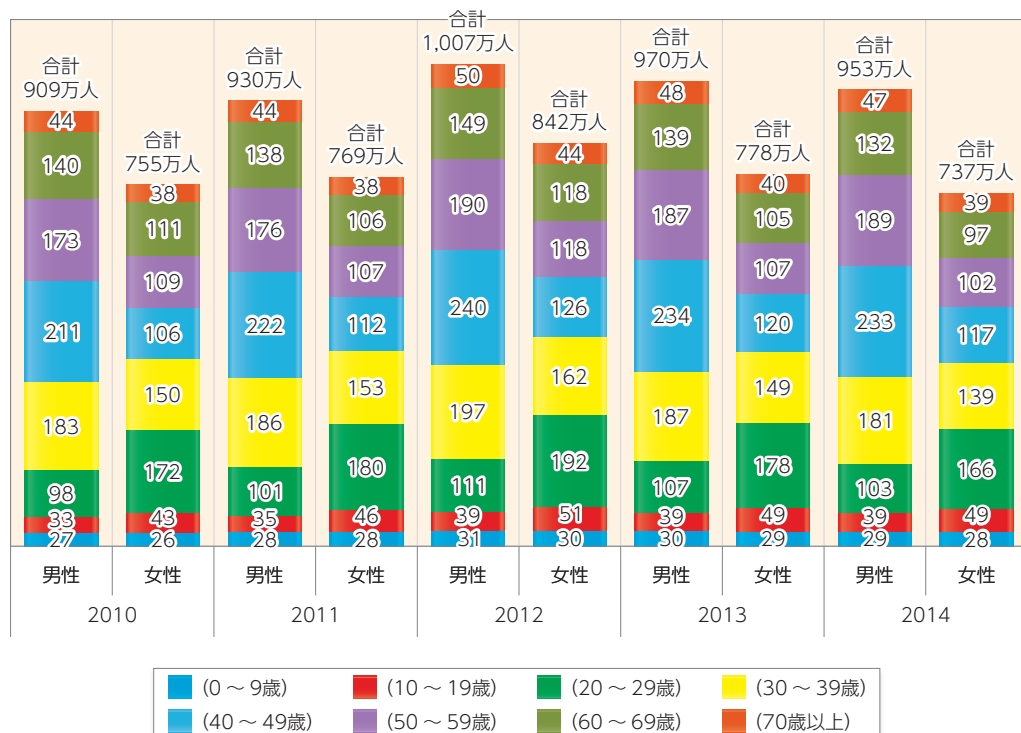
注10：アイルランドについては、2010年以降の数値の公表予定はあるものの、2015年(平成27年)6月時点では公表されていない。

資料22 日本人海外旅行者の性別構成比の推移



資料：法務省資料に基づき観光庁作成

資料23 日本人海外旅行者数の性別・年齢階層別の推移



資料：法務省資料に基づき観光庁作成

資料24 出国日本人の旅客輸送の状況

(単位：千人)

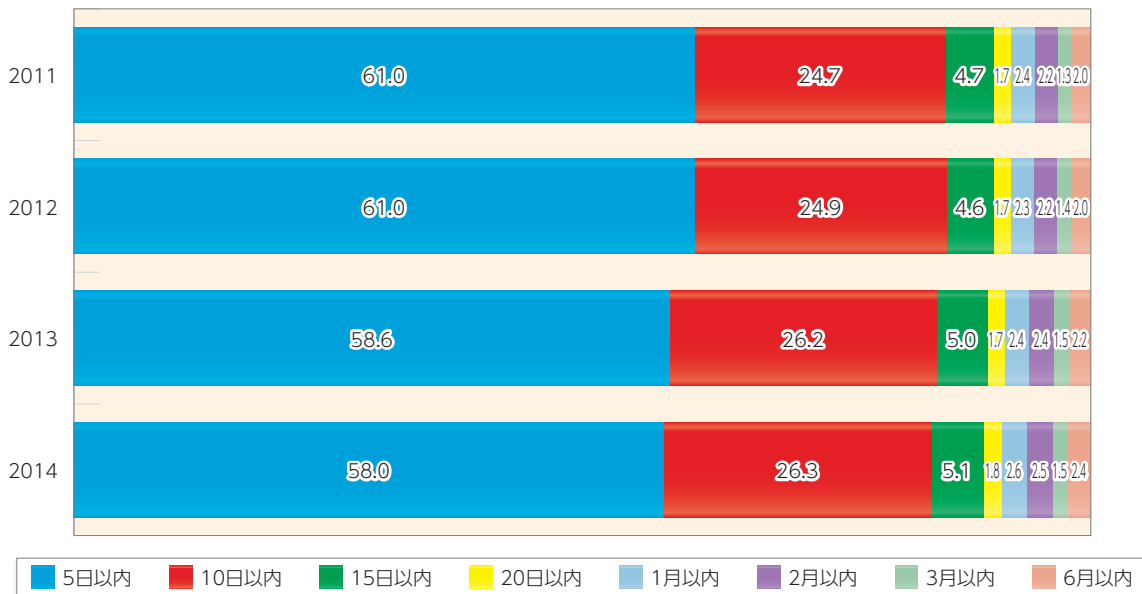
地点 年	航空輸送									海上輸送	合計
	小計	新千歳	成田国際	東京国際 (羽田)	中部国際	関西国際	福岡	那覇	その他 地方空港		
2007	17,107	102	9,548	466	1,974	3,688	679	49	602	188	17,295
	(98.9)	(0.6)	(55.2)	(2.7)	(11.4)	(21.3)	(3.9)	(0.3)	(3.5)	(1.1)	(100.0)
2008	15,791	90	8,751	640	1,782	3,337	633	42	516	196	15,987
	(98.8)	(0.6)	(54.7)	(4.0)	(11.1)	(20.9)	(4.0)	(0.3)	(3.2)	(1.2)	(100.0)
2009	15,240	103	8,281	780	1,576	3,184	676	46	595	205	15,446
	(98.7)	(0.7)	(53.6)	(5.1)	(10.2)	(20.6)	(4.4)	(0.3)	(3.9)	(1.3)	(100.0)
2010	16,450	114	8,713	1,194	1,640	3,349	732	45	663	187	16,637
	(98.9)	(0.7)	(52.4)	(7.2)	(9.9)	(20.1)	(4.4)	(0.3)	(4.0)	(1.1)	(100.0)
2011	16,798	132	7,590	2,606	1,617	3,389	816	56	592	197	16,994
	(98.8)	(0.8)	(44.7)	(15.3)	(9.5)	(19.9)	(4.8)	(0.3)	(3.5)	(1.2)	(100.0)
2012	18,280	155	8,320	2,838	1,669	3,623	918	61	697	210	18,491
	(98.9)	(0.8)	(45.0)	(15.3)	(9.0)	(19.6)	(5.0)	(0.3)	(3.8)	(1.1)	(100.0)
2013	17,308	137	8,052	2,664	1,530	3,439	861	58	568	165	17,473
	(99.1)	(0.8)	(46.1)	(15.2)	(8.8)	(19.7)	(4.9)	(0.3)	(3.3)	(0.9)	(100.0)
2014	16,746	123	7,069	3,502	1,446	3,225	838	66	476	158	16,903
	(99.1)	(0.7)	(41.8)	(20.7)	(8.6)	(19.1)	(5.0)	(0.4)	(2.8)	(0.9)	(100.0)

資料：法務省資料に基づき観光庁作成

注1：()内は構成比(%)を示す。

資料25 日本人海外旅行者の滞在期間比率の状況

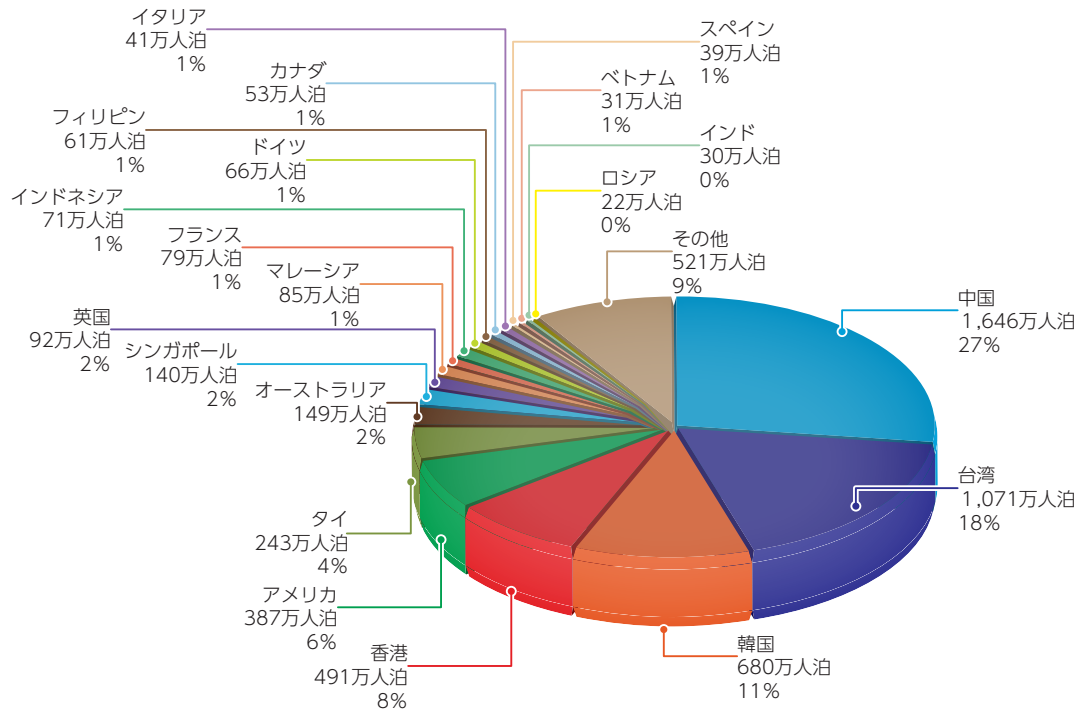
(単位：%)



資料：法務省資料に基づき観光庁作成

注1：滞在期間が6月以内の帰国日本人数について集計した。

資料28 訪日外国人旅行者の国・地域別延べ宿泊者数(2015年(平成27年))



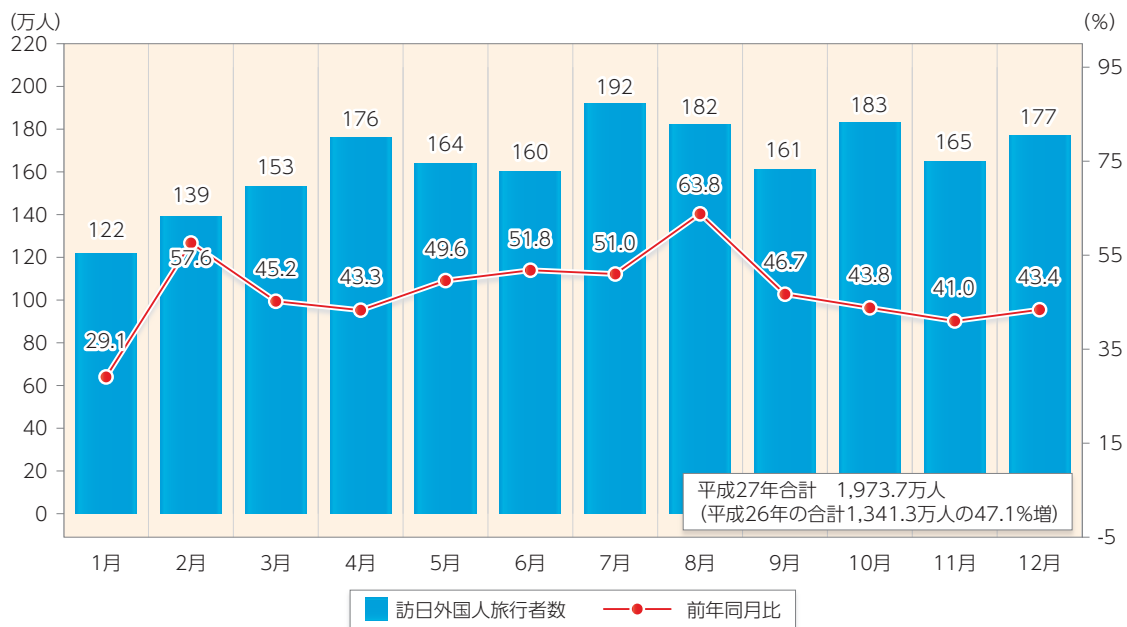
資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

注1：「外国人」とは、日本国内に住所を有しない者をいう。

注2：従業員数10人以上の施設に対する調査から作成。

注3：年間の新設・廃業施設のデータを反映させる前の数値であり、確定値では若干の変更がある。

資料29 訪日外国人旅行者数の月別推移(2015年(平成27年))



資料：日本政府観光局(JNTO)資料に基づき観光庁作成

資料30 訪日外国人旅行者の訪問率上位都府県の推移

(単位：%)

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
1	東京都 58.9	東京都 58.8	東京都 60.3	東京都 50.6	東京都 51.3	東京都 47.3	東京都 51.4	東京都 52.1
2	大阪府 25.0	大阪府 24.4	大阪府 26.1	大阪府 25.2	大阪府 24.0	大阪府 25.1	大阪府 27.9	千葉県 44.4
3	京都府 21.4	京都府 20.6	京都府 24.0	京都府 16.7	京都府 17.3	京都府 18.9	京都府 21.9	大阪府 36.3
4	神奈川県 16.0	神奈川県 16.7	神奈川県 17.8	神奈川県 11.8	神奈川県 12.7	神奈川県 11.2	神奈川県 12.3	京都府 24.4
5	千葉県 11.8	千葉県 12.7	千葉県 15.0	福岡県 9.7	千葉県 9.8	千葉県 9.6	千葉県 11.7	神奈川県 11.3
延べ訪問率	234.3	230.2	248.4	192.9	198.8	201.5	214.3	262.4

資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」及び日本政府観光局（JNTO）「JNTO 訪日外客訪問地調査」に基づき観光庁作成

注1：訪問率とは、「今回の旅行中に当該地を訪問した」と答えた回答者数 ÷ 全回答者数 × 100 により求めたもの。

注2：延べ訪問率とは、各都道府県の訪問率を足し合わせたもの。

注3：2010年（平成22年）までは「JNTO 訪日外客訪問地調査」、2011年（平成23年）からは「訪日外国人消費動向調査」による推計値であるため、2010年（平成22年）以前と2011年（平成23年）以降の調査結果は直接比較できない。

注4：2015年（平成27年）から訪問地に入出国空港の所在地が含まれる。

資料31 訪日外国人旅行者数の目的別推移

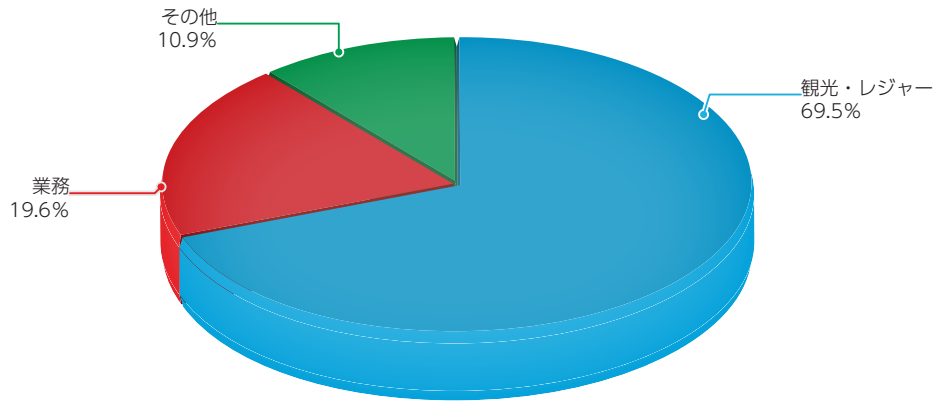
(単位：人)

人数	合計	観光客	商用客 その他の客
2007	8,346,969 [100.0] (113.8)	5,954,180 [71.3] (118.3)	2,392,789 [28.7] (104.0)
2008	8,350,835 [100.0] (100.0)	6,048,681 [72.4] (101.6)	2,302,154 [27.6] (96.2)
2009	6,789,658 [100.0] (81.3)	4,759,833 [70.1] (78.7)	2,029,825 [29.9] (88.2)
2010	8,611,175 [100.0] (126.8)	6,361,974 [73.9] (133.7)	2,249,201 [26.1] (110.8)
2011	6,218,752 [100.0] (72.2)	4,057,235 [65.2] (63.8)	2,161,517 [34.8] (96.1)
2012	8,358,105 [100.0] (134.4)	6,041,645 [72.3] (148.9)	2,316,460 [27.7] (107.2)
2013	10,363,904 [100.0] (124.0)	7,962,517 [76.8] (131.8)	2,401,387 [23.2] (103.7)
2014	13,413,467 [100.0] (129.4)	10,880,604 [81.1] (136.6)	2,532,863 [18.9] (105.5)
2015	19,737,409 [100.0] (147.1)	16,969,126 [86.0] (156.0)	2,768,283 [14.0] (109.3)

資料：日本政府観光局（JNTO）資料に基づき観光庁作成

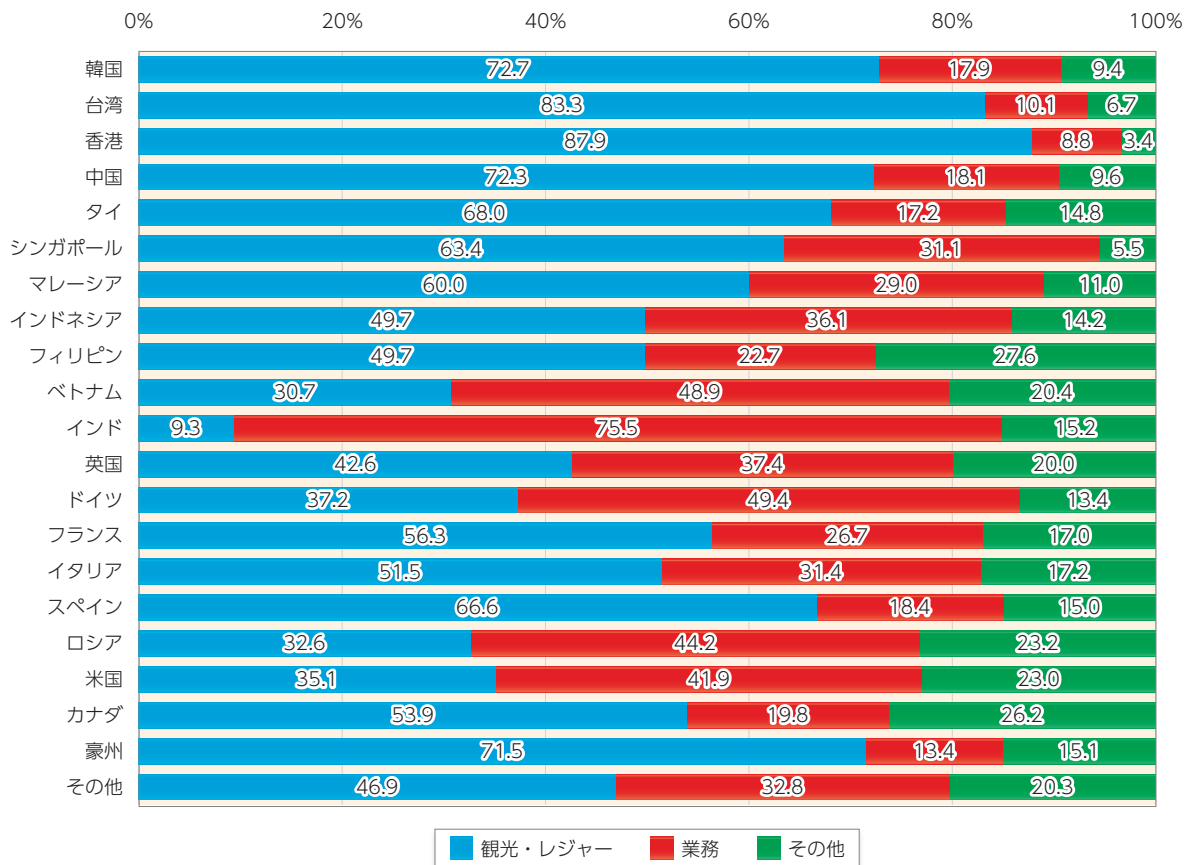
注1：[]内は構成比（%）を、()内は前年比（%）を示す。

資料32 訪日外国人旅行者の目的別割合 (2015年(平成27年))



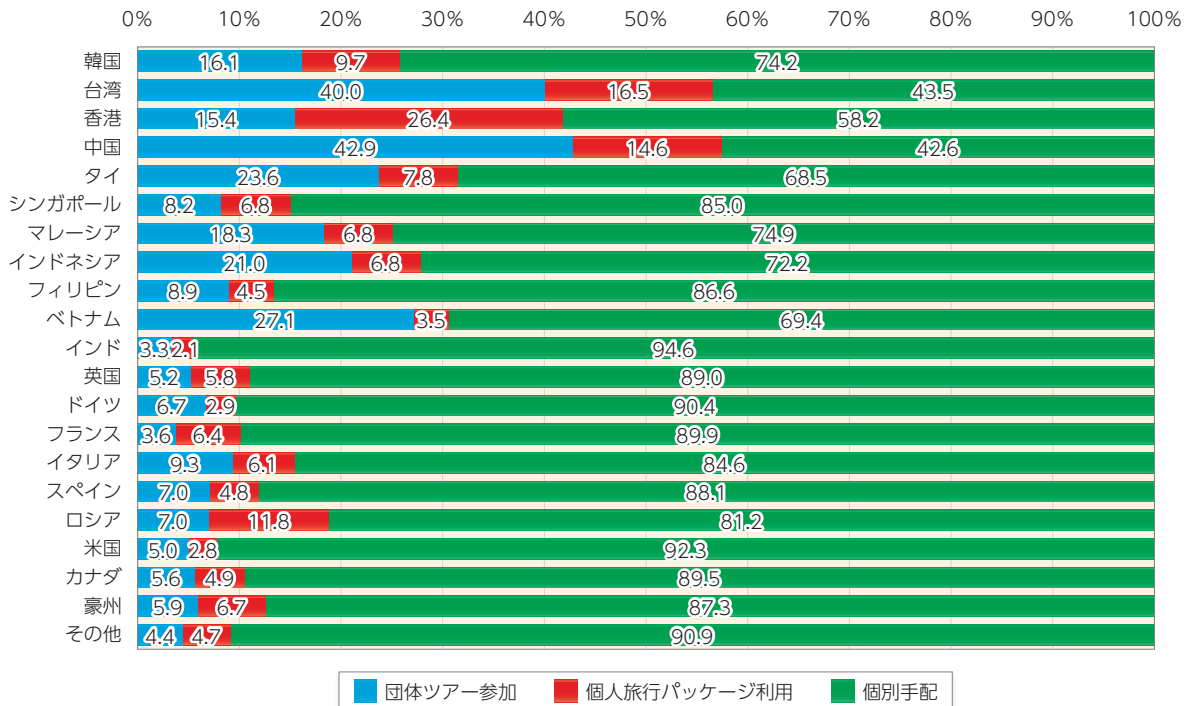
資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」

資料33 国・地域別訪日外国人旅行者の目的別比率 (2015年(平成27年))



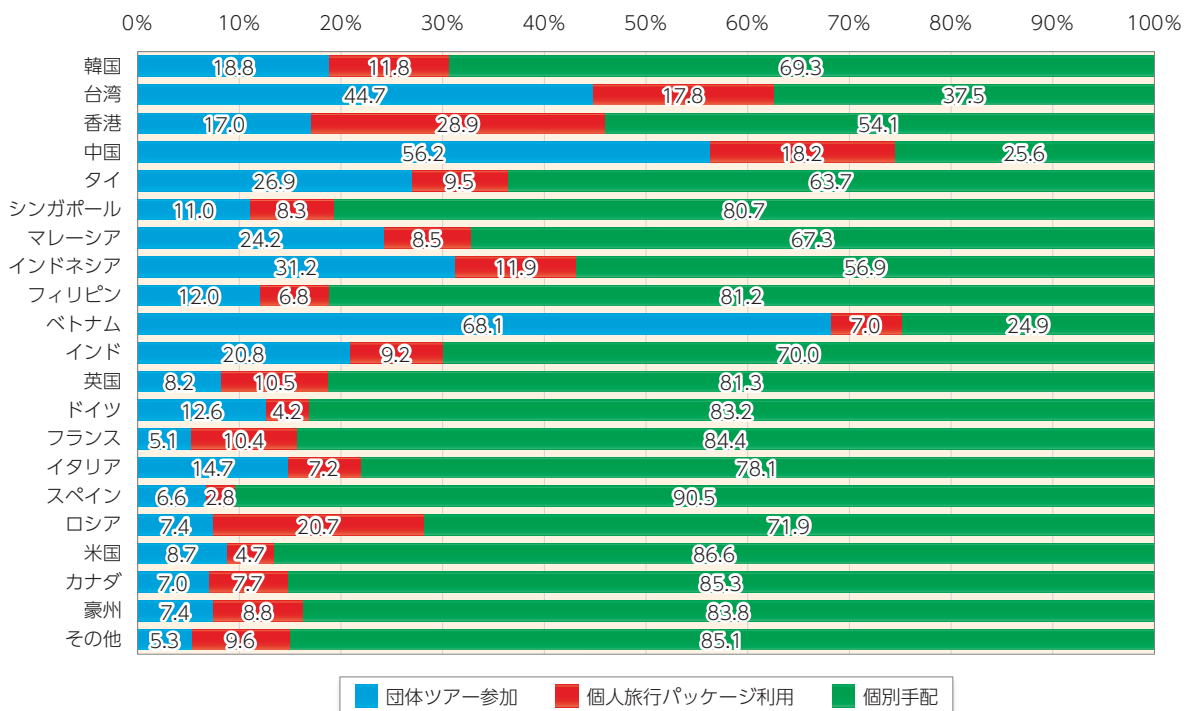
資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」

資料34 国・地域別訪日外国人旅行者の旅行形態比率(全目的)(2015年(平成27年))



資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」

資料35 国・地域別訪日外国人旅行者の旅行形態比率(観光・レジャー目的)(2015年(平成27年))



資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」

資料36 入国外国人の旅客輸送の推移

(単位：千人)

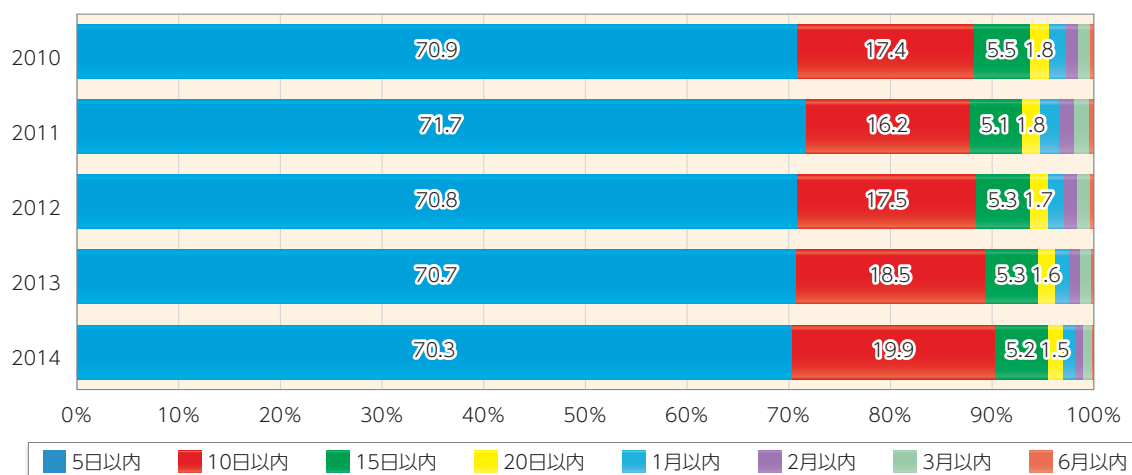
地点 年	航空輸送									海上輸送	合計
	小計	新千歳	成田国際	東京国際 (羽田)	中部国際	関西国際	福岡	那覇	その他 地方空港		
2007	8,486	301	4,376	441	596	1,647	433	84	608	666	9,152
	(92.7)	(3.3)	(47.8)	(4.8)	(6.5)	(18.0)	(4.7)	(0.9)	(6.6)	(7.3)	(100.0)
2008	8,448	311	4,283	533	596	1,641	426	106	550	698	9,146
	(92.4)	(3.4)	(46.8)	(5.8)	(6.5)	(17.9)	(4.7)	(1.2)	(6.0)	(7.6)	(100.0)
2009	7,147	298	3,789	512	415	1,349	320	88	376	435	7,581
	(94.3)	(3.9)	(50.0)	(6.8)	(5.5)	(17.8)	(4.2)	(1.2)	(5.0)	(5.7)	(100.0)
2010	8,741	363	4,196	751	507	1,745	484	140	555	703	9,444
	(92.6)	(3.8)	(44.4)	(8.0)	(5.4)	(18.5)	(5.1)	(1.5)	(5.9)	(7.4)	(100.0)
2011	6,682	290	2,820	908	417	1,339	407	163	338	453	7,135
	(93.6)	(4.1)	(39.5)	(12.7)	(5.8)	(18.8)	(5.7)	(2.3)	(4.7)	(6.4)	(100.0)
2012	8,567	390	3,562	1,098	476	1,792	561	231	458	605	9,172
	(93.4)	(4.3)	(38.8)	(12.0)	(5.2)	(19.5)	(6.1)	(2.5)	(5.0)	(6.6)	(100.0)
2013	10,637	506	4,263	1,293	574	2,323	687	374	616	618	11,255
	(94.5)	(4.5)	(37.9)	(11.5)	(5.1)	(20.6)	(6.1)	(3.3)	(5.5)	(5.5)	(100.0)
2014	13,560	662	4,932	1,752	699	3,170	884	653	808	583	14,143
	(95.9)	(4.7)	(34.9)	(12.4)	(4.9)	(22.4)	(6.3)	(4.6)	(5.7)	(4.1)	(100.0)

資料：法務省資料に基づき観光庁作成

注1：()内は構成比(%)を示す。

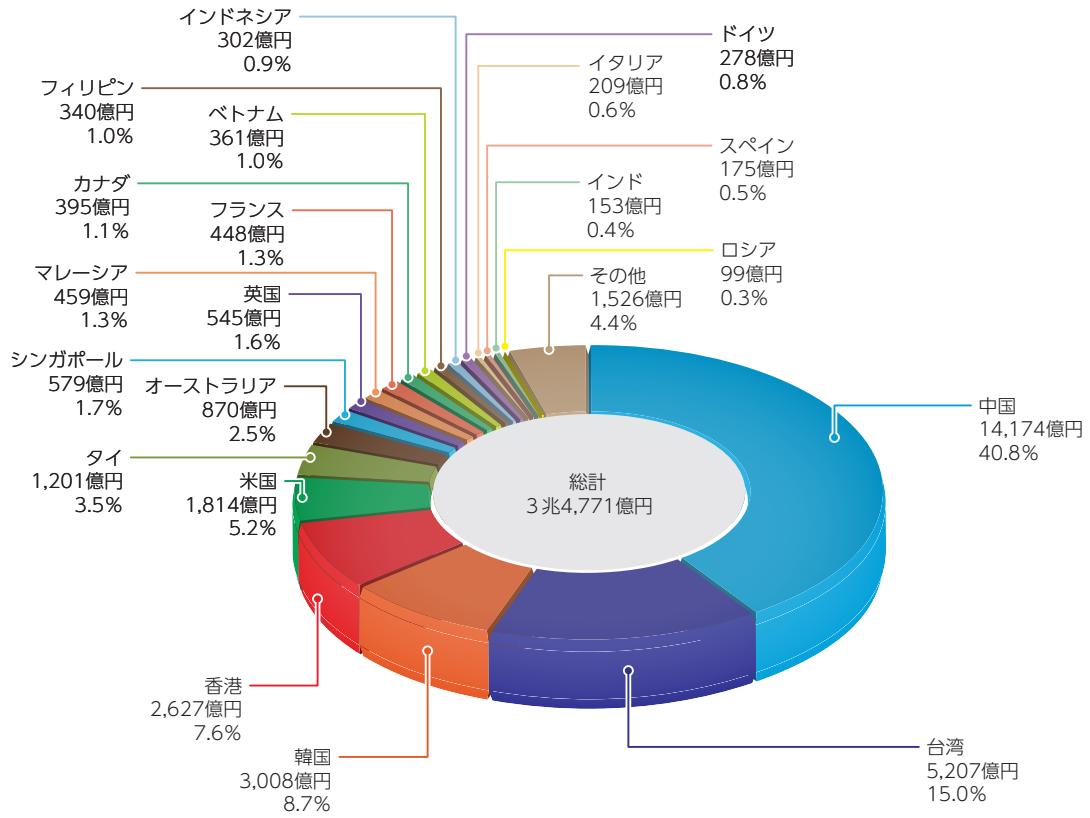
注2：本表は法務省の「出入国管理統計」のデータを使用しているのに対し、日本政府観光局(JNTO)が発表している訪日外国人旅行者数(図表I-11等で使用)は、法務省の同データを基に、外国人正規入国者(当該国発行の旅券を所持した入国者)から日本に居住する外国人を除き、これに外国人一時上陸客等を加えて算出した数値であるため、それぞれの数値は一致しない。

資料37 訪日外国人旅行者の滞在期間比率の状況



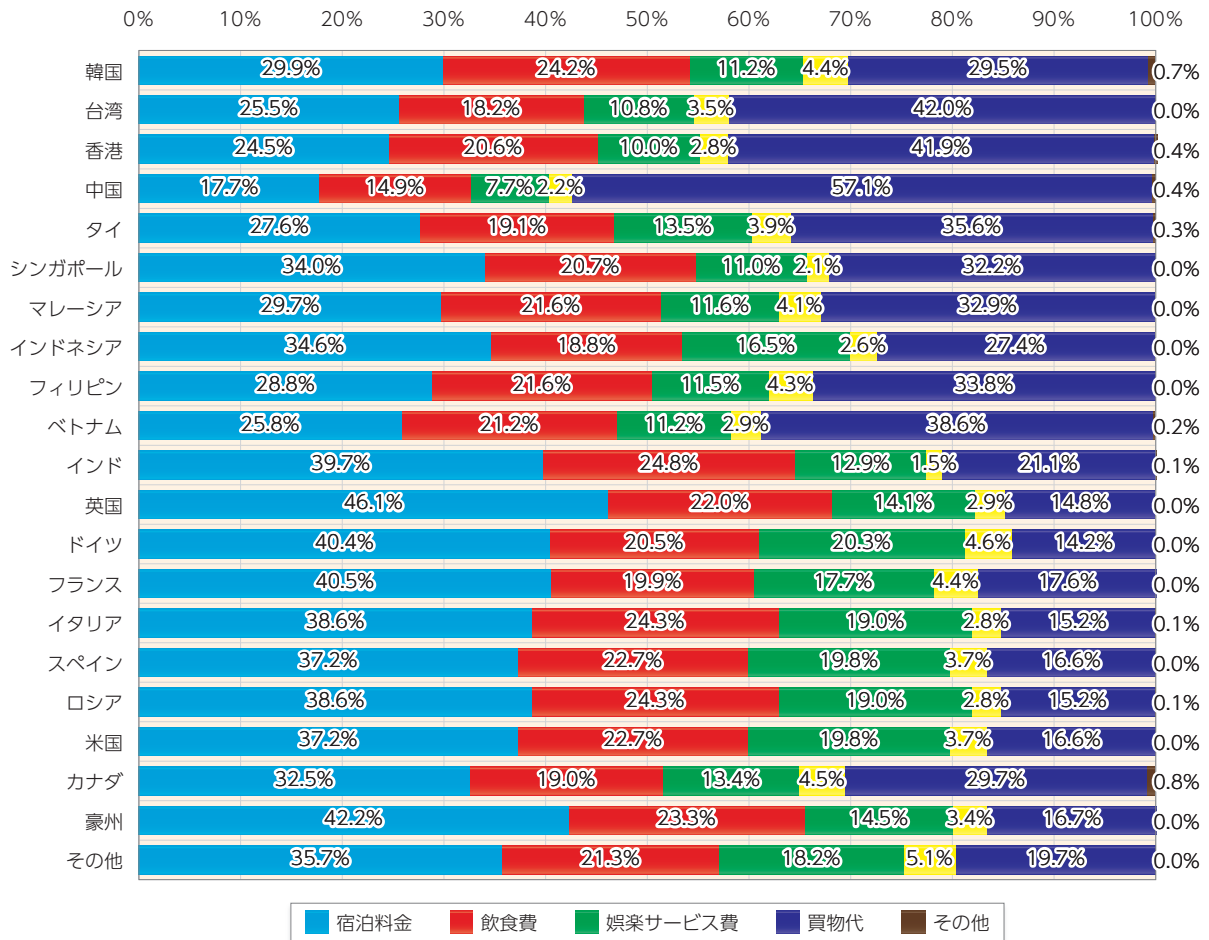
資料：法務省資料に基づき観光庁作成

注1：滞在期間が6月以内の入国人数について集計した。



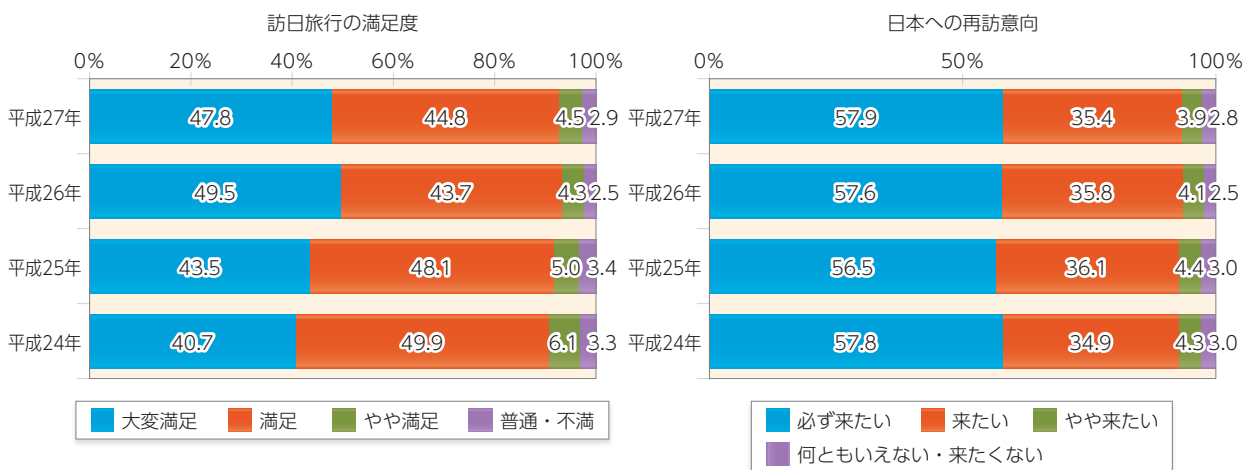
資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」

資料39 訪日外国人旅行者の国・地域別旅行支出構成比 (2015年(平成27年))



資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」

資料40 訪日外国人旅行者の満足度・再訪意向



資料：観光庁「訪日外国人旅行消費動向調査」

資料41 日本人旅行者の1人1回当たり旅行消費額

(円/人回)		平成24年	平成25年	平成26年
国内旅行		31,695	31,995	31,165
	宿泊旅行	47,444	48,094	47,125
	観光・レクリエーション	52,938	53,647	53,328
	帰省・知人訪問等	39,148	39,143	37,405
	出張・業務	43,923	45,178	44,124
	日帰り	14,972	15,383	15,232
	観光・レクリエーション	15,211	15,335	15,469
	帰省・知人訪問等	15,607	16,409	14,438
	出張・業務	13,587	14,678	15,123
海外旅行		242,340	253,284	256,021
	観光・レクリエーション	240,941	271,144	276,978
	帰省・知人訪問等	231,738	236,302	232,169
	出張・業務	250,122	210,511	215,115

資料：観光庁「旅行・観光消費動向調査」

注1：海外旅行については、旅行中の海外での消費額のほか、国内における消費額も含む。

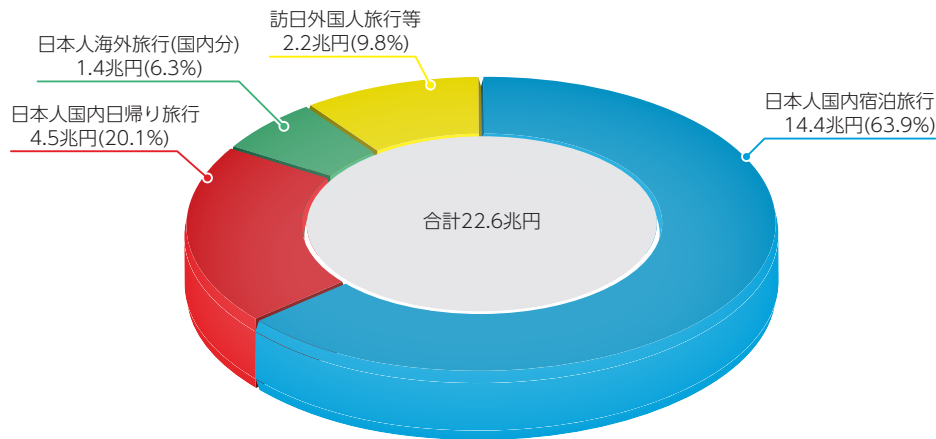
資料42 旅行消費額の推計 (2014年 (平成26年))

(単位：十億円)

費目	a	b	c	d = a + b + c	e	f = d + e
	宿泊旅行 (国内)	日帰り旅行 (国内)	海外旅行 (国内分)	国民の旅行 (国内分)	訪日外国人 旅行等	国内の 旅行消費額
旅行消費額 (旅行中+前後)	14,443	4,535	1,424	20,402	2,207	22,609
対前年比	-8.3%	-4.9%	2.6%	-6.9%	33.7%	-4.0%
旅行前後支出	1,962	672	334	2,967		
旅行前支出	1,866	638	320	2,824		
旅行後支出	96	34	14	144		
旅行中支出	12,044	3,864	1,090	16,998		
旅行会社収入	213	33	170	416		
交通費	4,859	2,011	801	7,671		
宿泊費	2,994	0	25	3,019		
飲食費	1,556	549	24	2,130		
土産代・買物代	1,731	831	63	2,625		
入場料・施設利用料	660	403	1	1,064		
その他	31	37	6	74		
別荘の帰属家賃	437	0	0	437		
			g	h = d + g		
			海外旅行 (海外分)	国民の旅行 (海外分含)		
			3,031	23,433		

資料：観光庁「旅行・観光産業の経済効果に関する調査研究」

資料43 国内の旅行消費額の市場別内訳 (2014年 (平成26年))



注：観光庁「旅行・観光消費動向調査」、財務省・日本銀行「国際収支統計 (確報)」により観光庁作成

資料44 日本国内における旅行消費額の経済効果 (2014年 (平成26年))

	旅行消費額 (最終需要)	生産波及効果 (単位：兆円)			付加価値効果 (単位：兆円)			雇用効果 (単位：万人)		
		直接効果	波及効果 (直接+1次効果)	波及効果 (直接+1次+2次効果)	直接効果	波及効果 (直接+1次効果)	波及効果 (直接+1次+2次効果)	直接効果	波及効果 (直接+1次効果)	波及効果 (直接+1次+2次効果)
平成26年 日本国内における旅行・観光消費の経済波及効果	22.6	21.5	37.4	47.0	10.8	18.6	23.9	210	322	397
産業全体に占めるシェア※		2.3%	4.0%	5.0%	2.2%	3.8%	4.9%	3.2%	4.9%	6.1%
乗数 (波及効果/直接効果)			1.7	2.2		1.7	2.2		1.5	1.9
平成25年 推計値	23.6	22.4	38.8	48.7	11.3	19.3	24.8	223	340	417
対前年増加率 (平成26年/平成25年)	-4.2%	-4.1%	-3.6%	-3.5%	-4.8%	-3.9%	-3.8%	-6.0%	-5.2%	-4.8%

※産業全体に相当する数値

平成26年産出額

945.8 兆円

平成26年GDP (名目)

486.9 兆円

平成26年就業者数

6,514 万人

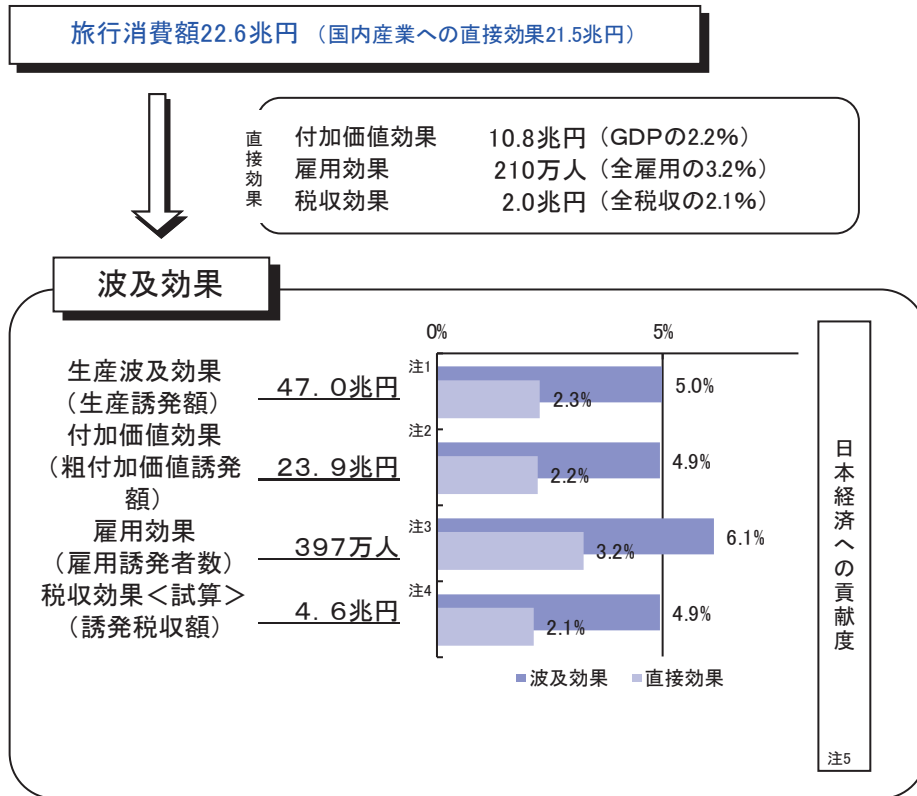
(単位：十億円)

	実効税率	直接効果	波及効果	
			直接効果+1次効果	直接+1次効果+2次効果
間接税	6.0%	645	1,112	1,430
直接税	個人	840	1,415	1,754
	法人	481	966	1,371
合計		1,967	3,493	4,554
平成26年度税収 (92.9兆円) に占める割合		2.1%	3.8%	4.9%

資料：観光庁「旅行・観光産業の経済効果に関する調査研究」

注1：平成26年度税収は、国税収入 (決算額) と地方税収入 (見込額) を足し合わせたもの。

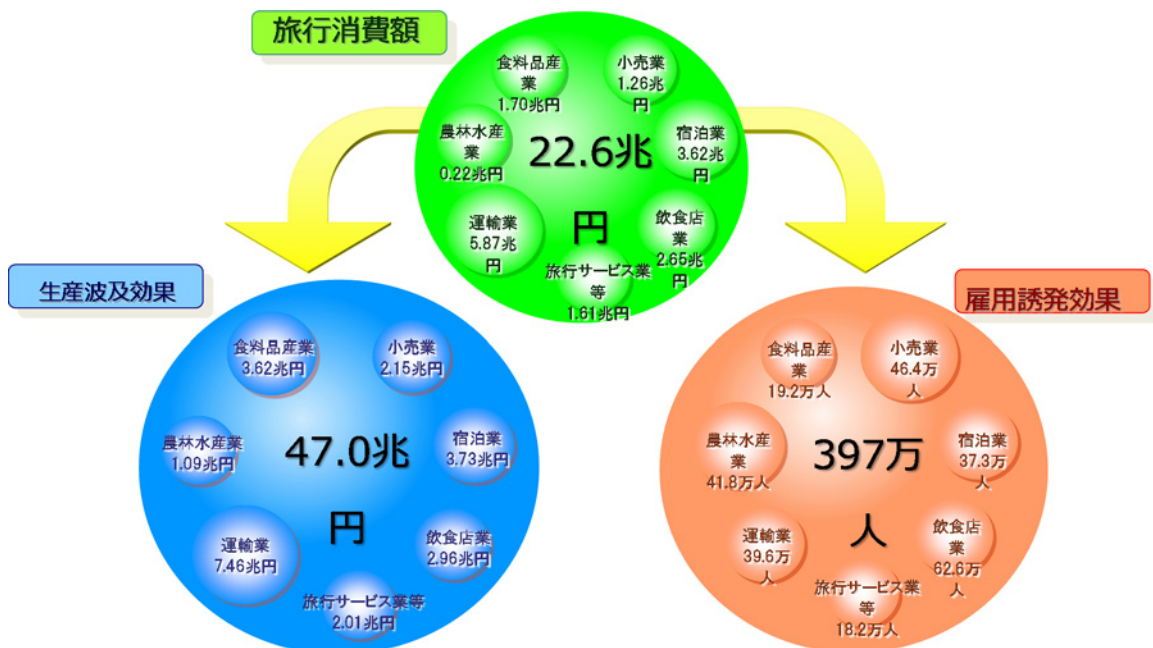
資料45 旅行消費が日本国内にもたらす経済効果 (2014年 (平成26年))



資料：観光庁「旅行・観光産業の経済効果に関する調査研究」

- 注1：国民経済計算における産出額945.8兆円に対応 (平成26年)
- 注2：国民経済計算における名目GDP486.9兆円に対応 (平成26年)
- 注3：国民経済計算における就業者数6,514万人に対応 (平成26年)
- 注4：国税+地方税92.9兆円に対応 (平成26年度)
- 注5：ここで言う貢献度とは全産業に占める比率。

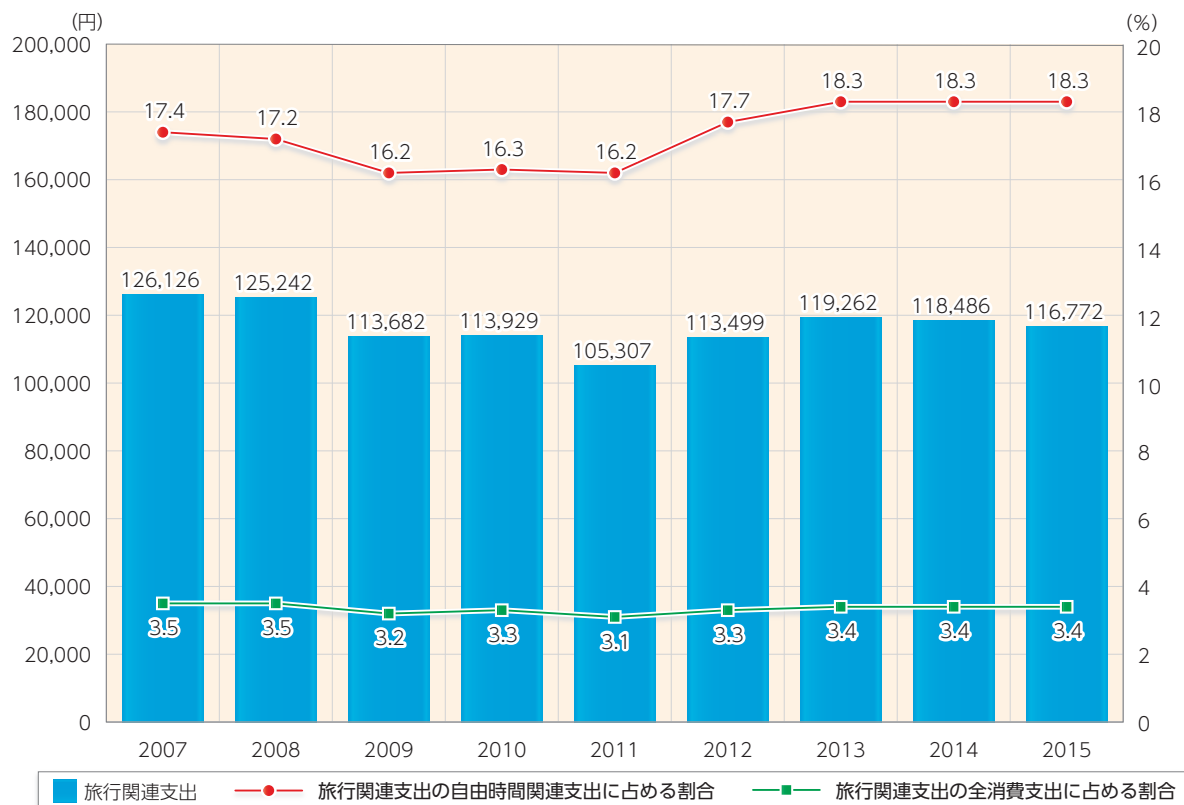
資料46 旅行消費が日本国内にもたらす産業別経済効果 (2014年 (平成26年))



資料：観光庁「旅行・観光産業の経済効果に関する調査研究」

- 注1：生産波及効果とは、新たな需要が生じた際に、結果として産業全体に生じた効果を示したもの (例えば、旅行・観光消費が発生し、これらに原材料 (中間財) を納めた業者の売上や当該業者に勤務する従業者の給与の増加によりもたらされた産業全体の新たな生産を反映したもの)

資料47 1世帯あたり旅行関連の支出の推移



資料：総務省統計局「家計調査」(二人以上の世帯(農林漁家世帯を除く))に基づき観光庁作成

注1：自由時間関連支出とは、外食、テレビ・パソコン等の耐久財、読書等の教養娯楽、スポーツ用品等に支出した金額。

注2：旅行関連支出とは、「宿泊費(宿泊料、パック旅行)」、「交通費(鉄道運賃、航空運賃、有料道路料、他の交通)」、「旅行用かばん」に支出した金額。

資料48 日本国内の輸送機関別旅客輸送量の推移

(単位：百万人)

年	区分	鉄道						航空	フェリー
			JR		民鉄				
			定期外 (内数)	新幹線 (内数)	定期外 (内数)				
輸送 人員	2006	22,129	8,740	3,352 (0.7)	303 (0.8)	13,389	5,946 (1.1)	96 (2.0)	3.1 (△ 6.2)
	2007	22,680	8,924	3,454 (3.1)	313 (3.2)	13,756	6,144 (3.3)	96 (△0.8)	3.0 (△ 2.1)
	2008	23,021	9,026	3,501 (1.3)	316 (0.8)	13,995	6,294 (2.4)	93 (△2.8)	2.8 (△ 8.6)
	2009	22,738	8,853	3,373 (△3.6)	290 (△8.2)	13,885	6,208 (△1.4)	84 (△9.6)	2.4 (△13.7)
	2010	22,796	8,876	3,380 (0.2)	295 (2.0)	13,920	6,262 (0.9)	84 (0.5)	2.2 (△ 6.5)
	2011	22,466	8,755	3,291 (△2.6)	299 (1.2)	13,711	6,091 (△2.7)	78 (△8.0)	2.2 (△ 1.9)
	2012	23,099	8,957	3,439 (4.5)	320 (7.1)	14,142	6,358 (4.4)	85 (9.5)	2.2 (△ 0.2)
	2013	23,281	9,019	3,492 (1.5)	329 (2.7)	14,262	6,401 (1.6)	91 (7.1)	2.3 (2.7)
	2014	23,734	9,165	3,535 (1.2)	339 (3.2)	14,569	6,448 (0.7)	95 (3.9)	2.2 (△ 4.1)
	2015	24,158	9,266	3,620 (2.4)	363 (7.1)	14,892	6,623 (2.7)	96 (1.4)	2.3 (7.6)

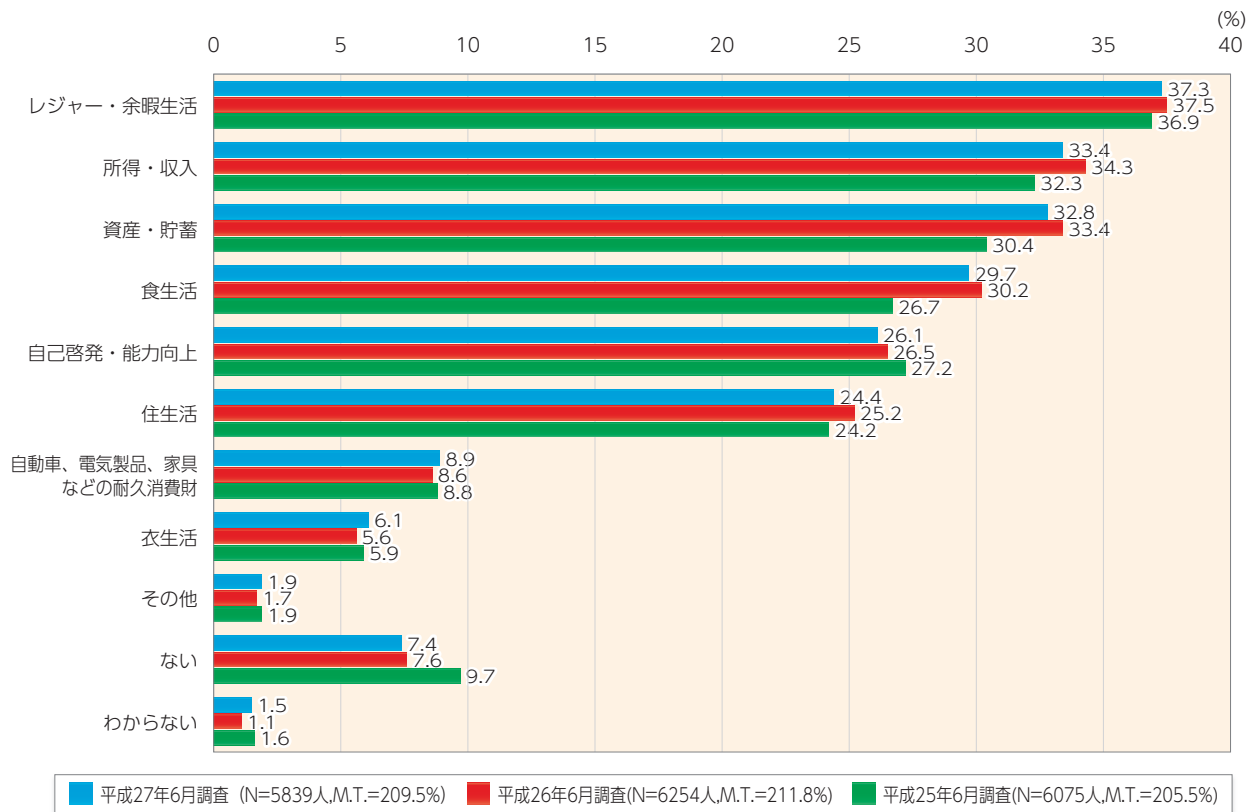
資料：国土交通省「国土交通月例経済」(平成28年3月号)に基づき観光庁作成

注1：()の数値は前年比伸び率を、△は減少を示す。

注2：2015年(平成27年)の値は速報値。

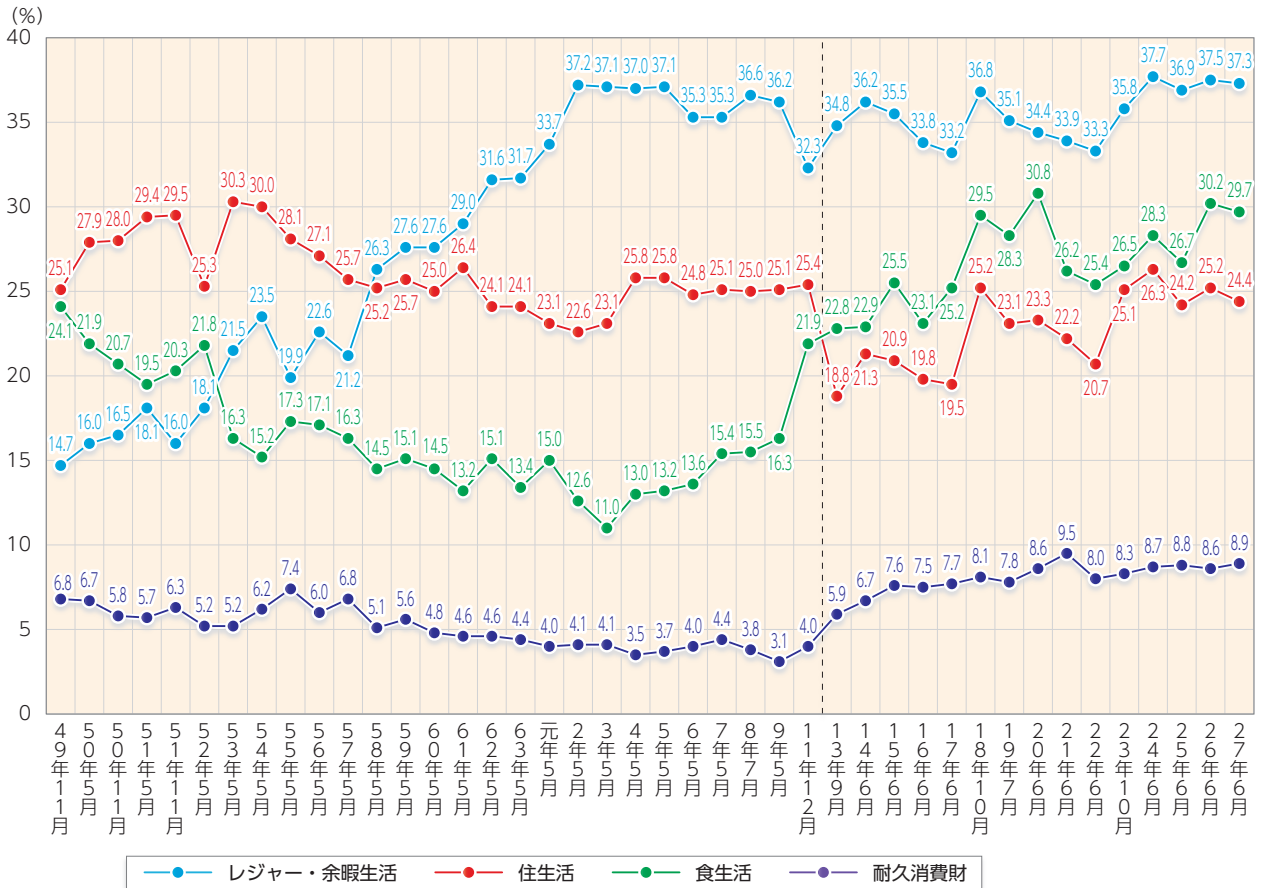
注3：フェリーは長距離の輸送人員を示す。

資料49 今後の生活の力点



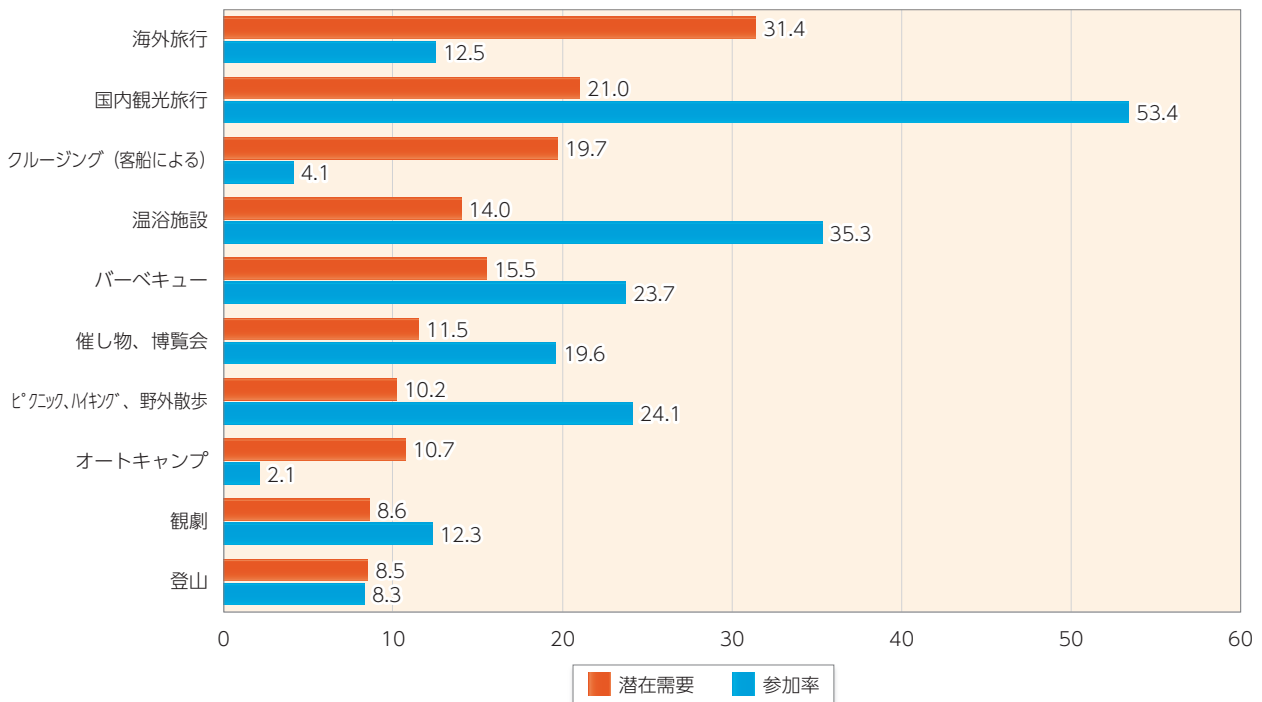
資料：内閣府大臣官房政府広報室「国民生活に関する世論調査」に基づき観光庁作成

資料50 今後の生活の力点の推移



資料：内閣府大臣官房政府広報室「国民生活に関する世論調査」に基づき観光庁作成
 注1：耐久消費財とは、自動車・電気製品・家具などの耐久消費財。
 注2：平成11年以前は単数回答、平成13年以降は複数回答で聞いているため、平成11年以前と平成13年以降の調査結果は直接比較できない。

資料51 余暇活動の潜在需要上位10種目(2014年(平成26年))



資料：公益財団法人日本生産性本部「レジャー白書2015」に基づき観光庁作成
 注1：潜在需要とは、参加希望率から参加率を差し引いて算出したものである。

資料52 現在の生活に対する満足度 (2015年 (平成27年))

	該当者数	満足			不満			どちらとも いえない	わからない
		満足 している	まあ満足 している	不満	やや不満だ	不満だ			
単位	人	%	%	%	%	%	%	%	
総数	5,839	70.1	10.1	60.0	29.0	23.0	6.0	0.7	0.2
(性)									
男性	2,714	68.1	9.0	59.1	30.9	24.5	6.3	0.8	0.2
女性	3,125	71.8	11.1	60.7	27.4	21.7	5.7	0.7	0.1
(年齢)									
20～29歳	453	79.2	16.6	62.7	20.1	15.9	4.2	—	0.7
30～39歳	746	72.8	11.8	61.0	27.1	22.5	4.6	0.1	—
40～49歳	1,057	67.1	8.0	59.0	32.0	27.0	5.0	0.9	0.1
50～59歳	1,016	66.6	10.0	56.6	33.1	27.0	6.1	0.3	—
60～69歳	1,281	69.2	7.9	61.4	29.4	22.3	7.1	1.0	0.3
70歳以上	1,286	71.4	10.9	60.5	27.2	20.1	7.2	1.3	0.1
(性・年齢)									
(男性)	2,714	68.1	9.0	59.1	30.9	24.5	6.3	0.8	0.2
20～29歳	221	74.7	13.1	61.5	24.9	19.9	5.0	—	0.5
30～39歳	334	70.4	11.4	59.0	29.6	24.6	5.1	—	—
40～49歳	488	64.3	8.6	55.7	34.4	29.1	5.3	1.0	0.2
50～59歳	473	66.6	9.5	57.1	33.0	26.8	6.1	0.4	—
60～69歳	622	68.2	6.9	61.3	30.2	21.9	8.4	1.1	0.5
70歳以上	576	68.8	8.2	60.6	29.9	23.4	6.4	1.4	—
(女性)	3,125	71.8	11.1	60.7	27.4	21.7	5.7	0.7	0.1
20～29歳	232	83.6	19.8	63.8	15.5	12.1	3.4	—	0.9
30～39歳	412	74.8	12.1	62.6	25.0	20.9	4.1	0.2	—
40～49歳	569	69.4	7.6	61.9	29.9	25.1	4.7	0.7	—
50～59歳	543	66.7	10.5	56.2	33.1	27.1	6.1	0.2	—
60～69歳	659	70.3	8.8	61.5	28.7	22.8	5.9	0.9	0.2
70歳以上	710	73.5	13.1	60.4	25.1	17.3	7.7	1.3	0.1

資料：内閣府大臣官房政府広報室「国民生活に関する世論調査」(平成27年6月)に基づき観光庁作成

資料53 宿泊業労働者の労働時間及び給与額 (2015年(平成27年))

区分	企業規模計(10人以上)						年間賞与 その他 特別給与額
	年齢	勤続年数	所定内実労働 時間数	超過実労働 時間数	きまって 支給する現金 給与額	所定内 給与額	
単位	歳	年	時間	時間	千円	千円	千円
宿泊業	41.3	8.6	171	12	257.5	236.7	317.9
男女別							
男	43	9.8	172	13	288.7	264.8	390.5
女	38.9	6.9	169	11	212.8	196.3	213.5
学歴別							
中学卒	53.3	10.2	170	11	225.7	209.4	148.4
高校卒	43.4	8.8	172	11	239.2	221.0	238.0
高専・短大卒	37.3	8.2	170	14	265.9	241.0	375.4
大学・大学院卒	39.5	8.5	170	12	292.8	269.9	453.9
年齢別							
～19歳	19.1	0.9	173	12	171.5	157.1	44.8
20～24歳	22.6	2.0	170	15	198.6	178.3	163.1
25～29歳	27.4	4.2	170	16	223.2	197.7	279.2
30～34歳	32.5	6.1	170	16	246.4	219.3	329.9
35～39歳	37.6	8.2	170	14	275.2	248.2	390.1
40～44歳	42.5	10.7	171	13	294.2	269.6	435.6
45～49歳	47.4	11.6	172	11	304.1	283.7	428.3
50～54歳	52.5	12.3	172	9	307.5	290.9	439.8
55～59歳	57.4	13.5	173	8	292.8	278.1	361.6
60～64歳	62.4	13.4	170	7	234.7	222.6	199.3
65～69歳	67	11.7	168	6	198.1	189.4	69.2
70歳～	72.8	14.2	168	5	178.1	171.3	30.1
参考：産業計	42.3	12.1	164	13	333.3	304.0	892.7
男女別							
男	43.1	13.5	165	16	370.3	335.1	1,033.4
女	40.7	9.4	162	8	259.6	242.0	611.9
学歴別							
中学卒	50.7	14.6	169	16	273.2	244.2	405.5
高校卒	44.1	13.0	166	16	294.9	263.2	665.2
高専・短大卒	40.1	10.6	164	11	300.4	276.1	763.6
大学・大学院卒	40.4	11.7	162	12	403.6	374.6	1,285.9
年齢別							
～19歳	19.1	0.9	169	12	189.0	171.8	113.5
20～24歳	23.0	2.2	166	14	225.2	201.0	358.5
25～29歳	27.5	4.5	164	17	267.2	234.5	641.0
30～34歳	32.5	7.1	164	17	303.5	267.8	772.5
35～39歳	37.6	9.9	164	16	334.3	298.6	889.5
40～44歳	42.5	13.1	165	14	363.6	329.8	1,028.5
45～49歳	47.4	15.9	164	13	392.5	361.7	1,185.2
50～54歳	52.4	18.6	164	11	405.0	378.5	1,267.0
55～59歳	57.4	20.6	164	10	387.5	364.6	1,147.7
60～64歳	62.3	18.0	164	8	287.0	273.0	602.6
65～69歳	66.9	15.6	166	7	264.9	253.9	377.3
70歳～	73.4	19.4	168	5	266.0	258.0	288.4

資料：厚生労働省「平成27年賃金構造基本統計調査」に基づき観光庁作成

注1：10人以上の常用労働者を雇用する民営事業所に雇用される常用労働者のうち、一般労働者(短時間労働者を除く)について集計したものである。

注2：「所定内実労働時間数」、「超過実労働時間数」、「きまって支給する現金給与額」、「所定内給与額」は2015年(平成27年)6月分の数値である。

注3：「年間賞与その他特別給与額」は「2014年(平成26年)1月から12月までの1年間における賞与、期末手当等特別給与額」をいう。

資料54 観光関連産業の事業所に関する集計－産業横断的集計(売上(収入)金額等)

産業小分類	事業所数	従業者数 (人)	売上(収入) 金額 (百万円)	1事業所 当たり 従業者数 (人)	1事業所 当たり売上 (収入)金額 (万円)	従業者1人 当たり売上 (収入)金額 (万円)
M 宿泊業、飲食サービス業	560,552	4,049,441	19,934,138	7.2	3,675	511
75 宿泊業	41,261	529,933	4,699,197	12.8	12,031	913
750 管理、補助的経済活動を行う事業所 (75宿泊業)	208	2,032	－	9.8	－	－
751 旅館、ホテル	33,852	484,270	4,340,224	14.3	13,065	911
752 簡易宿所	1,322	6,134	28,912	4.6	2,246	482
753 下宿業	996	2,875	11,686	2.9	1,194	411
759 その他の宿泊業	4,883	34,622	318,375	7.1	8,911	1,078
76 飲食店	474,502	3,092,035	13,159,877	6.5	2,859	442
760 管理、補助的経済活動を行う事業所 (76飲食店)	2,045	23,650	－	11.6	－	－
761 食堂、レストラン(専門料理店を除く)	43,812	358,345	1,550,731	8.2	3,614	454
762 専門料理店	133,477	1,089,770	5,202,021	8.2	3,989	489
763 そば・うどん店	26,228	176,877	667,598	6.7	2,578	382
764 すし店	20,265	208,296	1,003,807	10.3	5,015	494
765 酒場、ビヤホール	96,990	478,376	2,088,324	4.9	2,220	450
766 バー、キャバレー、ナイトクラブ	71,308	231,022	709,683	3.2	1,031	319
767 喫茶店	57,246	254,103	893,029	4.4	1,599	359
769 その他の飲食店	23,131	271,596	1,044,683	11.7	4,687	405
77 持ち帰り・配達飲食サービス業	44,789	427,473	2,075,064	9.5	4,817	506
770 管理、補助的経済活動を行う事業所 (77持ち帰り・配達飲食サービス業)	273	3,880	－	14.2	－	－
771 持ち帰り飲食サービス業	9,682	64,003	366,904	6.6	3,883	587
772 配達飲食サービス業	34,834	359,590	1,708,160	10.3	5,079	492
N 生活関連サービス業、娯楽業	400,095	1,839,048	35,425,077	4.6	9,101	2,009
78 洗濯・理容・美容・浴場業	315,797	897,894	4,165,090	2.8	1,344	478
780 管理、補助的経済活動を行う事業所 (78洗濯・理容・美容・浴場業)	433	2,626	－	6.1	－	－
781 洗濯業	47,583	240,770	1,498,303	5.1	3,233	653
782 理容業	95,377	184,498	472,433	1.9	500	259
783 美容業	151,650	356,695	1,464,505	2.4	982	419
784 一般公衆浴場業	2,763	14,179	66,269	5.1	2,417	473
785 その他の公衆浴場業	2,016	39,254	252,324	19.5	12,861	652
789 その他の洗濯・理容・美容・浴場業	15,975	59,872	411,256	3.7	2,706	718
79 その他の生活関連サービス業	43,068	303,161	6,575,691	7.0	16,263	2,344
790 管理、補助的経済活動を行う事業所 (79その他の生活関連サービス業)	166	2,562	－	15.4	－	－
791 旅行業	7,398	72,023	3,692,972	9.7	52,779	5,545
793 衣服裁縫修理業	5,873	17,938	45,093	3.1	788	264
794 物品預り業	2,459	10,605	45,443	4.3	1,991	482
795 火葬・墓地管理業	887	5,332	61,070	6.0	7,672	1,249
796 冠婚葬祭業	8,619	115,765	1,914,000	13.4	24,404	1,752
799 他に分類されない生活関連サービス業	17,666	78,936	817,113	4.5	4,866	1,116
80 娯楽業	41,230	637,993	24,684,296	15.5	63,379	4,041
800 管理、補助的経済活動を行う事業所 (80娯楽業)	549	6,480	－	11.8	－	－
801 映画館	439	12,994	205,000	29.6	47,897	1,613
802 興行場(別掲を除く)、興行団	2,057	25,076	718,791	12.2	36,339	2,994
803 競輪・競馬等の競走場、競技団	638	13,180	1,795,815	20.7	289,648	14,345
804 スポーツ施設提供業	11,489	230,391	1,686,841	20.1	15,447	747
805 公園、遊園地	1,242	58,231	760,544	46.9	69,203	1,373
806 遊戯場	14,245	204,037	18,132,046	14.3	132,651	9,299
809 その他の娯楽業	10,571	87,604	1,385,261	8.3	13,537	1,621

資料：総務省・経済産業省「平成26年経済センサス-基礎調査」に基づき観光庁作成

資料55 各産業のGDPに対する割合 (2014年(平成26年))

	経済活動別GDP (単位：10億円)	GDPに対する割合 (単位：%)
農林水産業	5,666.0	1.2
鉱業	342.3	0.1
製造業	90,148.7	18.5
食料品	13,065.0	2.7
繊維	570.0	0.1
パルプ・紙	2,086.4	0.4
化学	7,313.1	1.5
石油・石炭製品	4,431.5	0.9
窯業・土石製品	2,732.3	0.6
鉄鋼	6,877.1	1.4
非鉄金属	1,549.9	0.3
金属製品	4,991.8	1.0
一般機械	10,227.3	2.1
電気機械	12,492.1	2.6
輸送用機械	11,849.6	2.4
精密機械	1,603.6	0.3
衣服・身回品	589.9	0.1
製材・木製品	843.7	0.2
家具	646.4	0.1
印刷	2,395.6	0.5
皮革・皮革製品	121.5	0.0
ゴム製品	1,232.9	0.3
その他の製造業	4,529.1	0.9
建設業	29,563.8	6.1
電気・ガス・水道業	9,631.2	2.0
電気業	4,892.0	1.0
ガス・水道・熱供給業	4,739.2	1.0
卸売・小売業	68,577.1	14.1
卸売業	39,308.8	8.1
小売業	29,268.2	6.0
金融・保険業	21,089.4	4.3
不動産業	56,306.8	11.6
住宅賃貸業	49,255.4	10.1
その他の不動産業	7,051.4	1.4
運輸業	24,401.7	5.0
情報通信業	26,668.9	5.5
通信業	10,815.6	2.2
放送業	1,551.6	0.3
情報サービス・映像文字情報制作業	14,301.7	2.9
サービス業	95,385.1	19.6
公共サービス	30,891.5	6.3
対事業所サービス	34,208.1	7.0
対個人サービス	30,285.5	6.2
旅行消費に伴う付加価値	11,035.8	2.3

資料：旅行消費に伴う付加価値は、観光庁「旅行・観光産業の経済効果に関する調査研究」

旅行消費に伴う付加価値以外は、内閣府「国民経済計算」に基づき観光庁作成

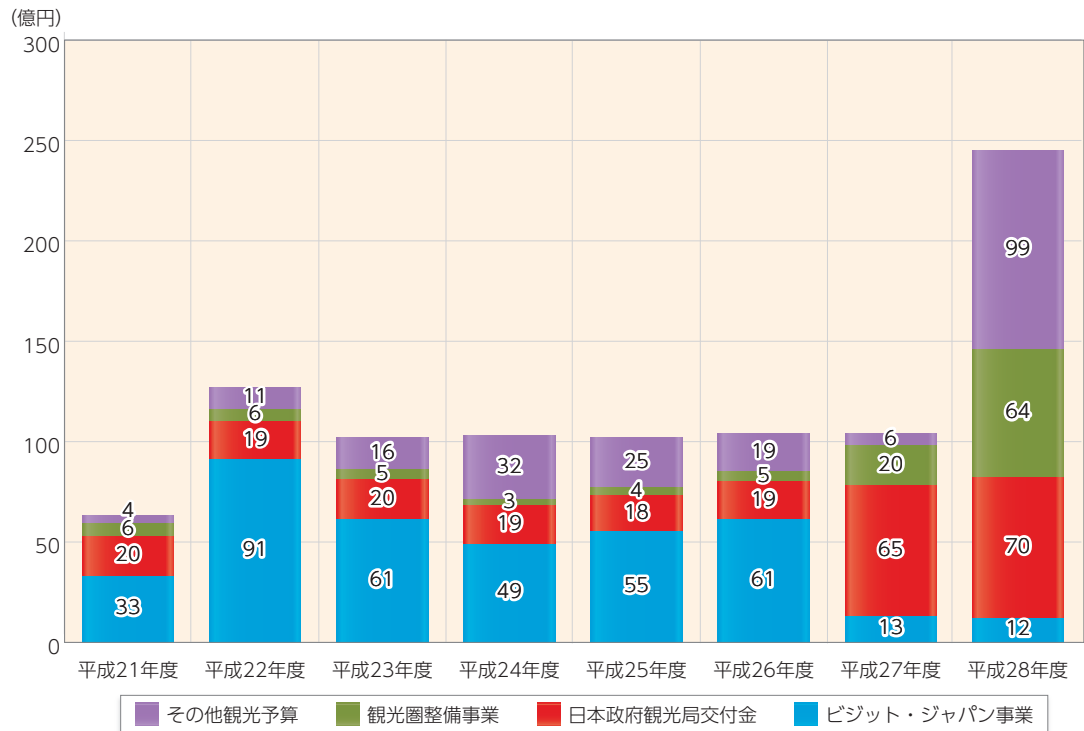
注1：旅行消費に伴う付加価値は、旅行・観光サテライト勘定に基づき、消費された財・サービスの国内生産額に付加価値の割合をかけることにより算出。

注2：ピンの表示は、旅行消費に伴う付加価値のGDPに占める割合を下回るもの。

(単位:百万円)

	28年度 予算額 (A)	27年度 予算額 (B)	対前年度 倍率 (A/B)
1. 「次の時代」に向けたインバウンド受入環境整備・観光産業活性化	8,374	82	102.5
訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業	8,000	0	皆増
産学連携による旅館・ホテルの経営人材育成事業	322	27	12.0
ユニバーサルツーリズム促進事業	32	35	0.90
通訳ガイド制度の充実・強化	20	20	0.99
前年度限り	0	0	-
2. 地方創生のための観光地域づくり	6,367	1,972	3.23
広域観光周遊ルート形成促進事業	1,640	304	5.40
観光地域ブランド確立支援事業	251	257	0.98
地域資源を活用した観光地魅力創造事業	338	290	1.17
テーマ別観光による地方誘客事業	70	0	皆増
統計整備による観光地域づくり支援	500	460	1.09
観光地域動向調査事業	38	38	1.01
東北地方へのインバウンド推進による観光復興事業【東北観光復興対策交付金・復興枠】	3,265	0	皆増
福島県における観光関連復興支援事業【復興枠】	266	374	0.71
前年度限り	0	144	皆減
前年度限り【復興枠】	0	106	皆減
3. 戦略的訪日プロモーション・MICEの誘致の促進	9,482	8,028	1.18
JNTO(日本政府観光局)によるビジット・ジャパン事業【運営費交付金】	7,037	6,542	1.08
国と地方の連携によるビジット・ジャパン事業	1,245	1,297	0.96
東北地方へのインバウンド推進による観光復興事業【運営費交付金・復興枠】	1,000	0	皆増
MICEの誘致の促進	199	190	1.05
前年度限り	0	0	-
4. その他(経常事務費等)	322	309	1.04
合計	24,545	10,390	2.36

資料57 観光庁関係予算の推移



注：平成28年度の「その他観光予算」のうち80億円は「訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業」である。

明日の日本を支える 観光ビジョン

— 世界が訪れたいくなる日本へ —

平成28年3月30日

明日の日本を支える観光ビジョン構想会議

「観光先進国」に向けて

安倍内閣の発足から3年。戦略的なビザ緩和、免税制度の拡充、出入国管理体制の充実、航空ネットワークの拡大など、大胆な「改革」に取り組み続けてきた。

この間、訪日外国人旅行者数は2倍以上の約2000万人に達し、その消費額も3倍以上となり、自動車部品産業の輸出総額に匹敵する約3.5兆円に達した。

今年に入っても外国人旅行者数は引き続き増加しており、各月の過去最高記録を更新し続けている。

我が国は、自然・文化・気候・食という観光振興に必要な4つの条件を兼ね備えた、世界でも数少ない国の一つであり、これらの豊富な観光資源を真に開花させることにより、裾野の広い観光を一億総活躍の場とすることが可能である。

観光は、まさに「地方創生」への切り札、GDP600兆円達成への成長戦略の柱。

国を挙げて、観光を我が国の基幹産業へと成長させ、「観光先進国」という新たな挑戦に踏み切る覚悟が必要である。

このため、従来の政府目標を大幅に前倒しし、かつ、質の高い観光交流を加速させるべく、以下の新たな目標に向かって進んでいくこととする。

★訪日外国人旅行者数	2020年：4000万人	2030年：6000万人
	(従来目標：2020年2000万人、2030年3000万人)	
★訪日外国人旅行消費額	2020年：8兆円	2030年：15兆円
	(従来目標：2000万人が訪れる年に4兆円)	
★地方部（三大都市圏以外）での外国人延べ宿泊者数	2020年：7000万人泊	2030年：1億3000万人泊
★外国人リピーター数	2020年：2400万人	2030年：3600万人
★日本人国内旅行消費額	2020年：21兆円	2030年：22兆円

めざせ！観光先進国。すなわち、全国津々浦々その土地ごとに、日常的に外国人旅行者をもてなし、我が国を舞台とした活発な異文化交流が育まれる、真に世界へ開かれた国。

そこでは、次々と新たなサービスの創造やイノベーションが起こり、地域の産業・経済の足腰が強化されるといった好循環が創出される。

そのためには、まず、我が国の豊富で多様な観光資源を、誇りを持って磨き上げ、その価値を日本人にも外国人にも分かりやすく伝えていく必要がある。そして、観光の力で、地域に雇用を生み出し、人を育て、国際競争力のある生産性の高い観光産業へと変革していく必要がある。さらに、CIQや宿泊施設、通信・交通・決

済等といった受入環境整備を早急に進める必要がある。あわせて、高齢者や障がい者等を含めた、すべての旅行者が「旅の喜び」を実感できるような社会を築いていく必要がある。

これらを踏まえ、「観光ビジョン」においては、「観光は、真に我が国の成長戦略と地方創生の大きな柱である」との認識の下、以下の3つの視点を柱とし、10の改革をとりまとめた。

「観光先進国」の実現に向け、政府一丸、官民を挙げて、常に先手を打って攻めていく。

- 視点1 観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に
- 視点2 観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に
- 視点3 すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に

「観光先進国」への「3つの視点」と「10の改革」

視点1 観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に

■「魅力ある公的施設」を、ひろく国民、そして世界に開放

- 「技」の粋がつくされた日本ならではの空間を世界に —
- 赤坂や京都の迎賓館をはじめ、我が国の歴史や文化に溢れる公的施設を、大胆に、一般向けに公開・開放し、観光の呼び水とします。

■「文化財」を、「保存優先」から観光客目線での「理解促進」、そして「活用」へ

- 「とっておいた文化財」を「とっておきの文化財」に —
- 2020年までに、文化財を核とする観光拠点を全国で200整備、わかりやすい多言語解説など1000事業を展開し、集中的に支援を強化します。

■「国立公園」を、世界水準の「ナショナルパーク」へ

- 世界中から休日をすごしにくる上質感あふれる空間に —
- 2020年を目標に、全国5箇所の公園について、保護すべき区域と観光活用する区域を明確化し、充実した滞在アクティビティなど、民間の力も活かし、体験・活用型の空間へと生まれ変わらせます。

■おもな観光地で「景観計画」をつくり、美しい街並みへ

- ひと目見れば忘れない、ひと目見ただけで場所がわかる景観に —
- 2020年を目途に、原則として全都道府県・全国の半数の市区町村で、「景観計画」を策定します。
- 外国人旅行者向け周遊ルートには、専門家チームを国から派遣し、景観を徹底改善します。

視点2 観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に

■古い規制を見直し、生産性を大切にする観光産業へ

- 60年以上経過した規制・制度の抜本見直し（通訳案内士、ランドオペレーター、旅行業など）のほか、トップレベルの経営人材育成、民泊ルール整備、宿泊業の生産性向上などを、総合パッケージで推進・支援します。

■あたらしい市場を開拓し、長期滞在と消費拡大を同時に実現

- 欧州・米国・豪州や富裕層などをターゲットにしたプロモーション、戦略的なビザ緩和、首都圏におけるビジネスジェットの受入環境の改善を実施します。
- MICE誘致・開催の支援体制を抜本的に改善し、世界で戦える日本のMICEへと成長させます。

■疲弊した温泉街や地方都市を、未来発想の経営で再生・活性化

- 2020年までに、世界水準のDMO (Destination Management/Marketing Organization) を、全国で100形成します。
- 観光地再生・活性化ファンド、規制緩和などを駆使し、民間の力を最大限活用した安定的・継続的な「観光まちづくり」を実現します。

視点3 すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に

■ソフトインフラを飛躍的に改善し、世界一快適な滞在を実現

- 世界最高水準の技術活用により、出入国審査の風景を一変させます。
- 無料Wi-Fi環境の整備促進や一回の認証手続で利用できる環境の整備、SIMカードとの相互補完利用、多言語翻訳システム、個人のニーズに合わせた観光情報の配信など最適なサービス提供基盤の社会実装化、新幹線や高速バス等における海外からのインターネット予約可能化、JRも含めた東京23区内の駅ナンバリングの完成などにより、ストレスフリーな通信や交通の利用環境を実現します。
- 主要な商業施設や宿泊施設、観光スポットにおける「100%のクレジットカード決済対応」および「100%の決済端末のIC対応」、3メガバンクにおける海外発行カード対応ATMの設置計画の大半の大幅な前倒し要請(2020年→2018年)などにより、キャッシュレス観光を実現させます。
- 2020年までに、訪日外国人が特に多い地域を中心に、外国人患者受入体制が整備された医療機関を、現在の5倍にあたる100箇所を整備します。
- 「ユニバーサルデザイン2020」を策定し、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、観光地や交通機関において、より高い水準のユニバーサルデザイン化と心のバリアフリーを推進します。

■「地方創生回廊」を完備し、全国どこへでも快適な旅行を実現

— 隅から隅まで日本の旅を楽しめるように —

- 外国人向け「ジャパン・レールパス」を、訪日前だけでなく日本到着後でも購入可能にします。
- 新幹線開業やコンセッション空港運営等と連動し、観光地へのアクセス交通の充実を図ります。

■「働きかた」と「休みかた」を改革し、躍動感あふれる社会を実現

— 国民一人ひとりが「仕事も」「休日も」楽しめるように —

- 2020年までに、年次有給休暇の取得率を70%(2014年:47.6%)へと向上させます。
- 休暇取得の分散化のため産業界に対し奨励を行うとともに、経済的インセンティブ付与の仕組みの導入を目指します。

新たな目標への挑戦

訪日外国人旅行者数

- 観光先進国という新たなステージへ進むためには、2020年に2000万人という目標に満足することなく、さらなる高みを目指す必要がある。
このため、訪日外国人旅行者数については、2020年には約2倍となる4000万人、2030年には約3倍となる6000万人を目指す。

訪日外国人旅行消費額

- 観光立国の推進は我が国経済成長の大きな鍵であり、消費の増大により地域への経済効果を高め、GDP600兆円への貢献を図ることが重要である。
訪日外国人旅行消費額については、ビジョン施策の実施で訪日外国人旅行者の滞在日数を増加させること等により、2020年には1人当たり単価を20万円という大台にのせ、消費額全体では2015年の2倍を超える8兆円とする。
また、2030年には1人当たり単価を次の節目である25万円に到達させ、消費額全体でも2015年の4倍を超える15兆円を目指す。

地方部での外国人延べ宿泊者数

- 観光を地方創生につなげていくためには、地方部への外国人旅行者の訪問を増大させていくことが必要である。地方部（三大都市圏以外）の外国人延べ宿泊者数の地方部比率の増加傾向を今後も維持し、2020年には50%まで高めるとともに、2030年には三大都市圏との比率を逆転させ、地方部を60%とすることを目指す。
このため、地方部での外国人延べ宿泊者数については、2020年には2015年の3倍近い増加となる7000万人泊、2030年には5倍を超える1億3000万人泊を目指す。

（注）地方部とは、三大都市圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県）以外の地域をいう。

外国人リピーター数

- 我が国の観光の魅力を高め、質の向上を図ることにより、訪日外国人旅行者の満足度を高め、リピーターを増加させることが重要である。
このため、外国人リピーター数について、訪日客数全体の増加に匹敵する伸

びを達成すべく、2020年は現在の約2倍となる2400万人、2030年は約3倍となる3600万人を目指す。

日本人国内旅行消費額

- 我が国の観光消費額は、日本人国内旅行が占める割合が高く、国内旅行を促進し、地域への経済効果をより一層高めることが重要である。今後人口減少が予測される中でも国内旅行が縮小しないよう、ビジョン施策によって日本人が国内旅行に行く回数を増やしていただくこと等で国内旅行消費額の維持に努めることとし、2020年は最近5年間の平均値（約20兆円）から約5%増の21兆円、2030年は約10%増の22兆円を目指す。

これらのほか、民間で調査されている国家ブランド指数を活用し、日本が相対的に弱い点について改善を図っていく。

視点1. 観光資源の魅力を極め、「地方創生」の礎に

魅力ある公的施設・インフラの大胆な公開・開放

- 赤坂や京都の迎賓館のみならず、我が国の歴史や伝統に溢れる公的施設を、大胆に、一般向けに公開・開放。
 - ・赤坂迎賓館について、接遇に支障のない範囲で可能な限り、2016年4月19日から一般公開を通年で実施
 - ・京都迎賓館について、2016年4月28日から5月9日の試験公開の結果を踏まえ、接遇に支障のない範囲で可能な限り、2016年7月下旬を目途に一般公開を通年で実施予定
 - ・その他の公的施設についても、観光資源として価値のあるものについて、積極的に公開
 - ・更なる公開・開放する公的施設について、引き続き検討
- 地域振興に資する観光を通じたインフラの活用。
 - ・インフラを観光資源として公開・開放する取組の充実（公開日、時間、回数、内容充実）
 - ・民間ツアー会社が有料ツアーメイキングしやすい仕組みの試行導入
 - ・歴史的土木インフラの活用（万世橋を活用した舟運社会実験等）
 - ・全インフラツアーを紹介するポータルサイトの機能強化

文化財の観光資源としての開花

- 従来の「保存を優先とする支援」から「地域の文化財を一体的に活用する取組への支援」に転換（優先支援枠の設定など）。
- 「文化財活用・理解促進戦略プログラム2020」（仮称）を策定し、文化財単体ではなく地域の文化財を一体とした面的整備や分かりやすい多言語解説など、以下の取組を2020年までに1000事業程度実施し、日本遺産をはじめ、文化財を中核とする観光拠点を全国200拠点程度整備。
 - ・支援制度の見直し
 - ◇地方自治体等の文化財活用事業の支援に際し、観光客数などを指標に追加
 - ◇地域の文化財を一体的に整備・支援
 - ◇適切な修理周期による修理・整備
 - ◇観光資源としての価値を高める美装化への支援
 - ◇修理現場の公開（修理観光）や、修理の機会をとらえた解説整備への支援
 - ・観光コンテンツとしての質向上
 - ◇わかりやすい解説の充実・多言語化
 - ◇宿泊施設やユニークベニュー（※）等への観光活用の促進

(※) 歴史的建造物や公的空間等、会議・レセプション・イベント等を開催する際に特別感や地域特性を演出できる会場

◇学芸員や文化財保護担当者等に対する文化財を活用した観光振興に関する講座の新設、質の高い Heritage Manager (※) 等の養成と配置

(※) 良質な管理を伴う文化財の持続的活用を行える人材

◇全国の文化財や文化芸術活動を発信するポータルサイトの構築

◇美術館や博物館における参加・体験型教育プログラム等への支援、ニーズを踏まえた開館時間の延長

◇文化プログラムをはじめとする文化芸術活動との連携 等

○ 文化庁について、地方創生や文化財の活用など、文化行政上の新たな政策ニーズ等への対応を含め、機能強化を図りつつ、数年の内に全面的に京都に移転。

- ・地域の文化資源を活用した観光振興・地方創生の拡充に向けた対応の強化
- ・我が国の文化の国際発信力の向上

国立公園の「ナショナルパーク」としてのブランド化

○ 日本の国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」に。

○ 「国立公園満喫プロジェクト」として、まずは5箇所の国立公園で、「国立公園ステップアッププログラム 2020」（仮称）を策定し、2020年を目標に、以下の取組を計画的、集中的に実施。2020年までに、外国人国立公園利用者数を年間430万人から1000万人に増やすことを目指す。

- ・自然満喫メニューの充実・支援
 - ◇自然や温泉を活かしたアクティビティの充実
 - ◇質の高いガイドの育成
 - ◇ビジターセンターにおける民間ツアーデスクの設置
 - ◇入場料の徴収
 - ◇保護すべき区域と観光に活用する区域の明確化 等
- ・上質感のある滞在環境の創出
 - ◇ビューポイントを核とした優先改善
 - ◇エリア内の景観デザインの統一・電線の地中化
 - ◇質の高い魅力的な宿泊施設等の民間施設誘致（コンセッションの活用など） 等
- ・海外への情報発信強化
- ・観光資源の有効活用を目的とした関係省庁や関係自治体の一体的な取組の強化
- ・国定公園についても、都道府県の取組を促進

景観の優れた観光資産の保全・活用による観光地の魅力向上

- 景観の優れた観光資産の保全・活用による観光地の魅力向上のため、以下の取組を実施。
 - ・2020年を目途に、主要な観光地（原則として全都道府県・全国の半数の市区町村）で、景観計画を策定（2015年9月末時点で20都道府県、472市区町村にて策定）
 - ・目に見えるかたちでの景観形成を促進するため、モデル地区を選定し重点支援
 - ◇行政界を超えた景観形成を促し、観光サイン等のデザインの統一化等による広域的な景観形成を推進
 - ◇広域観光周遊ルート内で「都市周遊ミニルート」を選定し、歴史的道すじの再生、トイレ・休憩施設等の設置、地域のまちづくり団体の活動等をパッケージで重点支援
 - ・歴史まちづくり法の重点区域などで無電柱化を推進
- 観光資源となっている国営公園の魅力的な景観などを活用し、外国人向けガイドツアーの開催やWi-Fi環境の整備等を推進。

滞在型農山漁村の確立・形成

- 美しい農山漁村において日本の自然や生活を体感し満喫してもらうため、以下の取組を一体的に推進。
 - ・「ディスカバー農山漁村の宝」として毎年約20地域を認定し、農山漁村の地域住民の意欲・機運を向上
 - ・「食と農の景勝地」として、地域特有の食とそれに不可欠な食材を生産する農林水産業や景観等を活用して訪日外国人をもてなす取組を、2016年度から認定開始し、一体的に海外に発信
 - ・食と農の景勝地の認定等と連携し、日本ならではの伝統的な生活体験と非農家を含む農村地域の人々との交流を楽しむ「農泊」を推進し、2020年までに全国の農山漁村で50地域を創出
 - ・地域の農畜産物をおみやげとして円滑に持ち出すことができるよう、動植物検疫体制の整備を推進 等
 - ・これらの取組を通じた、インバウンドと農林水産物・食品の輸出の一体的推進
【2020年の農林水産物・食品の輸出額1兆円目標の前倒し達成を目指す】

地方の商店街等における観光需要の獲得・伝統工芸品等の消費拡大

- 地方における消費税免税店数の目標（現行：2020年に2万店規模へと増加）について、2018年での前倒し達成を目指す（地方部免税店数：2015年10

月1日時点1万1137店舗)。

○ 地方の商店街等における観光需要の獲得・伝統工芸品等の消費拡大に向け、2020年までに以下の取組を実施。

- ・2020年までに、計50箇所の商店街・中心市街地・観光地で街並み整備を、計1500箇所の商店街・中心市街地・観光地で外国人受入環境(免税手続カウンター、Wi-Fi環境、キャッシュレス端末、多言語案内表示、観光案内所等)を整備
- ・市町村が旗振り役となり、地域資源の活用や農商工等連携による、訪日外国人向けの新商品・新サービスの開発(ふるさと名物の開発)を推進し、開発された「ふるさと名物」の応援を市町村が宣言する「ふるさと名物応援宣言」を促進(2020年までに1000件を実施)
- ・世界に知られていない、日本が誇るべき優れた地方産品を500選定するとともに、それらに係る国内外での売上の把握手法の検討及びそれを踏まえた2020年の目標設定と海外における販売品目数の現状把握及び2020年の目標設定を行うほか、海外販路開拓を実施(2020年までに20の国・地域で展開)
- ・2020年までに、外国人受入可能な伝統的工芸品産地が100箇所以上になることを目指す(現状20箇所程度)

広域観光周遊ルートの世界水準への改善

○ 広域観光周遊ルートの世界水準への改善に向け、以下の取組を実施。

- ・修景、体験プログラムの開発等に国から専門家チーム(パラシュートチーム)を派遣
- ・バードウォッチングやホエールウォッチング等の各地域の観光資源を活かしたエコツーリズムをつなぐルートなど、新たな観光需要を創出できる魅力あるテーマ別観光のルートをコンテスト方式で2016年度早期に選定し、集中支援
- ・国、地方、民間等が連携した協議会を新たに設置し、道案内の充実など地域固有の魅力の更なる向上策を展開
- ・広域観光周遊ルート内で「都市周遊ミニルート」を選定し、歴史的道すじの再生、トイレ・休憩施設等の設置、地域のまちづくり団体の活動等をパッケージで重点支援

東北の観光復興

○ 東北の観光復興に向け、以下の取組を実施。

- ・東北6県の外国人宿泊者数を2020年に150万人泊(2015年の3倍)とするため、今後5年間に2000人規模の海外の旅行会社関係者等の招請、交通フリーパスの改善、広域観光周遊ルート形成の促進、旅館の再生・活性化等の取組を実施
- ・東北観光の拠点として、仙台市及び仙台空港を含む周辺エリアを「復興観光拠点都市圏」

とし、重点的な支援を実施。その成功モデルを東北の各都市に横展開

- ・日本初となる全世界を対象としたデスティネーション・キャンペーンとして、東北プロモーションを実施
- ・「東北6県見るもの・食べもの・買いもの100選」として国内外に強力に発信
- ・新設する交付金（東北観光復興対策交付金）による観光資源の磨き上げ支援
- ・オリパラを契機に、被災地を駆け抜ける聖火リレーやホストタウンでの選手との交流等を通じ、復興を成し遂げつつある姿を世界に発信
- ・PTA等に対するファムトリップを通じた防災学習も含めた教育旅行の再興
- ・コンセッションを通じた仙台空港のLCC拠点化の促進 等

視点2. 観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に

観光関係の規制・制度の総合的な見直し

○ 近隣アジア諸国からの訪日旅行者数の増加への受入体制整備、スキーツアーバス事故を踏まえた旅行における安全確保、生産性が高く、国際競争力のある基幹産業の育成・強化の観点から、以下の制度見直しを2017年中に実施。

・通訳案内士について

一定の品質確保を前提に、「業務独占規制」の見直しを含め、サービスの供給拡大措置を構築

・ランドオペレーターについて

利益優先による質の低い旅行商品の提供やダンピング契約による安全性の低下を防ぐため、登録制等により実態把握するとともに、問題ある事業者適切に指導・監督できる制度の導入

・宿泊業について

◇生産性向上：

ICT化や自動化、業務運営体制の見直し（マルチタスク化、泊食分離、所有と経営の分離等）、意欲ある事業者の取組の支援

◇多様な宿泊サービスの提供促進：

民泊の活用、施設整備・再生・改修の支援、海外からの投資環境の整備のほか、民間による評価制度の活用を含めた情報表示の徹底

・旅行業について

第三種旅行業者や宿泊事業者等、地域に密着した事業者が着地型旅行商品を企画・提供しやすい制度の整備

・観光地再生・活性化ファンド（仮称）について

観光地や宿泊施設の再生・活性化を図り、官民ファンド、関係機関等と必要な連携を行い、観光地を面的に整備する投資ノウハウ・人材支援に関する機能を安定的・継続的に提供できる体制を整備

民泊サービスへの対応

○ 自宅等を活用した民泊サービスについて、懸念される課題（治安、衛生、近隣トラブル等）に適切に対応しつつ、多様な民泊サービスの健全な普及が図られるよう、「民泊サービスのあり方に関する検討会」において、ルールづくりに向けて検討（本年6月中を目途に最終とりまとめ）し、必要な法整備に取り組む。

(論点)

- ・「民泊サービス」の定義付け、「一定の要件」設定
- ・仲介業者、管理業者、ホスト、行政のそれぞれの役割・責務と、新たな規制の枠組み
- ・宿泊者名簿や最低限の衛生管理措置の確保、行政による関係情報（ホスト・管理業者や物件の住所等）の把握、緊急時の行政の対応
- ・違反指導に係る十分な体制、罰則
- ・宿泊拒否制限の見直し
- ・近隣への迷惑行為の防止措置（管理規約、賃貸借契約との整理）
- ・仲介事業者等に対する実効性ある規制の検討
- ・現行制度の枠組みにとらわれない、宿泊施設に関わる法制度の抜本的見直し
- ・新たな規制の枠組みを踏まえた用途規制等他法令との関係整理

産業界ニーズを踏まえた観光経営人材の育成・強化

○ 観光産業人材の抜本的育成・強化に向け、以下の取組を実施。

- ・観光経営を担う人材育成
 - ◇2020年までにトップレベルの経営人材の恒常的な育成拠点を大学院段階（MBAを含む）に形成（まずは、新たな実践的・専門的プログラムの開発に着手）
- ・観光の中核を担う人材育成の強化
 - ◇大学の観光学部のカリキュラム変革による、地域観光の中核を担う人材育成の強化（標準カリキュラムの開発に着手）
 - ◇2019年度の開学を目指している実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化の際には、観光分野の人材についても産業界のニーズに対応して育成
- ・即戦力となる地域の実践的な観光人材の育成強化
 - ◇地域の観光分野の専修学校等の活用による人材育成の強化

宿泊施設不足の早急な解消及び多様なニーズに合わせた宿泊施設の提供

○ 宿泊施設不足の早急な解消及び多様なニーズに合わせた宿泊施設の提供を図るため、以下の取組を実施。

- ・旅館等に対する投資促進
 - ◇旅館等のインバウンド対応を支援（費用の1/2補助）
 - ◇官民ファンド、関係機関等からのまちづくりと一体となった投融資及びノウハウ支援
- ・旅館等の空室の有効活用
 - ◇クラウド等を活用して地域の実情に沿った旅館等の空室情報の提供体制強化を支援
- ・宿泊産業従事者の人材育成

- ◇経営トップ、中堅幹部、従業員それぞれのプレイヤー向けの育成カリキュラムを創設し、多様なニーズに対応
- ・多様なニーズへの対応
 - ◇公平性・中立性に配慮した、民間による宿泊施設の評価制度の活用を含めた情報表示の徹底
- ・宿泊施設整備の促進
 - ◇宿泊施設の整備に着目した容積率緩和制度の創設
 - ◇古民家の宿泊施設へのリノベーションを実施する事業等に対して地域の資金を活用したまちづくりファンドによる金融支援

世界水準の DMO の形成・育成

○ 2020 年までに世界水準 DMO を全国で 100 組織を形成するため、以下の取組を実施。

- ・情報支援・ビッグデータの活用促進
 - ◇クラウドを活用したマーケティングツールである「DMO クラウド」を開発・提供し、「誰でも、簡単に、効率的に」行うことが可能に
 - ◇観光客の宿泊・属性データ、GPS の位置情報や SNS 等のビッグデータの、地域の観光関係者による活用を促進
- ・人的支援
 - ◇海外知見も取り入れ、世界最先端の人材育成プログラムを開発・提供
 - ◇専門的な知識を有するマーケッターの地域とのマッチングから、実際の地域派遣まで、一貫通貫で支援
- ・財政金融支援
 - ◇地方創生交付金により、KPI の設定と PDCA サイクルの確立の下、組織の立上げから自律的な運営まで総合的に支援、地域再生法を改正し、同法に基づく交付金として位置付け、安定的・継続的な運用を実現
 - ◇官民ファンド、関係機関、広域 DMO 等が連携・参画する枠組みを案件に応じて設置し、規制改革に関する働きかけを行うとともに、民間による 1 兆円規模の事業に対する支援を実施

「観光地再生・活性化ファンド」の継続的な展開

- 温泉街等のまとまりのあるエリアを一体で丸ごと再生し、観光地としてのポテンシャルを強力に引き出すため、「観光地再生・活性化ファンド」（仮称）の全国での継続的な展開に向け、以下の取組を実施。
 - ・地域経済活性化支援機構（REVIC）のファンド組成が可能な間に、民間資金の呼び水機能を有する「観光地再生・活性化ファンド」を最大限活用し、観光地（温泉街等）の再生・活性化を図り、賑わいを創出
 - ・それぞれの「観光地再生・活性化ファンド」の活動状況を踏まえつつ、官民ファンド、関係機関等と必要な連携を行い、観光まちづくりに関する投資ノウハウ・人材支援に関する機能を REVIC によるファンド組成終了後も安定的・継続的に提供できる体制を整備

次世代の観光立国実現のための財源の検討

- 観光施策を実施するための国の追加的財源を確保するため、観光先進国を参考に、受益者負担による財源確保を検討。
 - ・観光立国の実現による経済再生と財政健全化を両立させる観点から、引き続き観光関係予算の適切な確保に努めるとともに、今後のインバウンド拡大等増加する観光需要に対して高次元で観光施策を実行するため、国の追加的な財源の確保策について検討を行う
 - ・検討に当たっては、他の観光先進国の取組も参考にしつつ、観光立国の受益者の負担による方法により、観光施策に充てる追加的財源を確保することを目指す

訪日プロモーションの戦略的高度化

- オリパラ後も見据えた訪日プロモーションの戦略的高度化に向け、以下の取組を実施。
 - ・増額したプロモーション予算を欧米豪へ重点配分（2016年度）
 - ・世界的な広告会社の活用や、海外の知日派による日本版アドバイザリーボードの設置を通じ、観光ブランドイメージを確立
 - ・海外の著名人やメダリストが各地で日本文化などを体験する様子を映像化し、BBC や CNN など海外キー局で配信
 - ・自治体のインバウンド誘致活動に対する JNTO の支援体制強化
 - ・海外市場において、日本各地を順番に集中 PR するデスティネーション・キャンペーンを実施
 - ・オリパラを活用して訪日プロモーションの効果が最大限発揮されるよう、以下の取組を段階的に実施

◇2019年ラグビーWCの開催や、2020年オリパラ前後を通じて行われる文化プログラム

(beyond 2020 プログラム)、ホストタウンでの相互交流などを契機とし、各地方が誇る歴史・文化、マンガ・アニメ等のメディア芸術や食文化等の魅力を、主に欧米豪に向けて強力に発信

◇試合の観戦だけでなく地域の魅力を体験するスポーツツーリズム等の各種の滞在プランを造成し、海外に発信

◇閉会後にも、航空会社と共同広告を展開するなど、オリパラ効果を継続させる官民連携キャンペーンを実施

・平昌や北京、2024年オリパラ開催候補国などと連携し、共同キャンペーンを展開

インバウンド観光促進のための多様な魅力の対外発信強化

○ いつでも・どこでも入手しやすい形で情報発信するため、インターネットを活用した以下の取組を実施。

・JNTOのウェブページ（2014年度実績10億ページビュー）について、外国人目線で更なる充実を図ると共に、スマホアプリを作成し、外国人観光客が必要とする情報を一元的に発信

・在外公館等のSNSを活用し、外国メディアでの報道や放映・配信を効果的に拡散

○ 欧米豪を中心とする富裕層をターゲットとして、旅行先としての日本のブランドイメージを確立するため、以下の取組を実施。

・欧米豪の有力なオピニオンリーダー等に特別な日本体験をしてもらい、その映像を海外のキー局で強力に発信

・富裕層をターゲットとする海外の有力雑誌等のメディアや富裕層向け旅行商品を扱う海外の旅行会社を日本各地に年間100人招へいし、ストーリー性のある日本の伝統・文化を発信するとともに、ターゲットに刺さる日本向けツアーの造成を促進

○ 在外公館や放送コンテンツ等の活用により日本の魅力を分かりやすく発信し、日本ファンを拡大するため、以下の取組を実施。

・在外公館において、準備段階から関係省庁や関係機関と連携しつつ、日本の魅力を広く世界に届け、欧米豪及び大口新興国マーケット、若年層、富裕層を主なターゲットに親日層を開拓

・アニメ、ドラマといった日本の放送コンテンツを途上国等のテレビ局へ無償で提供（2015年度から開始）

・観光地をPRするコンテンツ制作や字幕付与等への支援（2020年までに累計1万件）、官民共同の出資を通じて海外での日本コンテンツ専用チャンネルを確保（2020年までに22ヶ国、1.5億人）、NHKワールドTVの受信環境の一層の整備、地域の産品情報やプロモーション動画の発信等により、日本の魅力をPR

- ・日本観光振興協会の国内観光情報サイトの多言語化によって、各観光地の魅力を広くPR
- ・新たに製作する番組について、早期の海外展開を可能とするため、放送事業者及び権利者間における権利処理の円滑な実施を支援
- ・日本語教育の拡充を通じて親日層を育成し、潜在的な訪日旅行者層を拡大
- ・日本の伝統文化への理解を深めるため、海外日本庭園の再生プロジェクトを実施

MICE 誘致の促進

- MICE の誘致促進に向け、政府レベルで支援する体制を構築するため、関係府省連絡会議を年内に新設し、以下の取組を実施。
 - ・レセプションでの国立施設の使用許可
 - ・ポスト・コンベンション/展示会向け施設の拡充
 - ・グローバル企業のビジネス活動を支える会議施設等の整備への支援 等
- 将来的に、官民連携の横断組織を構築し、オールジャパン体制での支援を実施

ビザの戦略的緩和

- 訪日に当たってビザが必要な国・地域のうち、インバウンド観光の観点から潜在力の大きな市場をターゲットに、以下の取組を実施。
 - ・ビジット・ジャパン事業の重点 20 カ国・地域のうち、訪日に当たってビザが必要な 5 か国（中国・フィリピン・ベトナム・インド・ロシア）を対象に、政府全体で、プロモーションによる認知度向上や受入環境の整備と連携して、ビザ緩和を戦略的に実施

訪日教育旅行の活性化

- 訪日教育旅行者の数値目標（2020年までに4万人から5割増）の早期実現に向け、以下の取組を実施。
 - ・地域における調整・相談窓口の構築及び地域の観光部局と教育部局の連携の促進
 - ◇地域の観光部局が中心となって訪日教育旅行の受入側と来訪側のマッチングを実施する等のために必要な体制整備を促進
 - ◇地域の観光部局と教育部局の役割分担を明確化するとともに、共通理解の醸成を図るよう周知徹底
 - ・海外と地域をつなげる一元的な相談窓口を JNTO に設置
 - ・訪日教育旅行に対する理解の促進
 - ◇訪日教育旅行の教育的意義について教育部局・学校に対し理解を促進
 - ◇スーパーグローバルハイスクール（SGH）の審査において、国際交流の一つとして訪日

教育旅行を評価

- ◇海外の学校関係者等を対象としたセミナーを開催
- ◇海外のニーズ把握や受入側学校との調整において配慮すべき事項を発信
- ・訪日教育旅行を、東北をはじめとする地方へ誘致するためのプロモーションを集中的に展開

観光教育の充実

○ 観光・旅に関する教育の充実に向け、以下の取組を実施。

- ・総合的な学習の時間等において、子どもたちが地元や日本各地の歴史や文化の魅力的な観光資源等を理解し、関心を持ち、その魅力を実感・発信できる機会の増加につながるような、教材・事例集等の作成及び普及
- ・高等学校において、現在は選択科目である地理を共通必修科目「地理総合」（仮称）とするよう検討

若者のアウトバウンド活性化

○ 若者の旅行費用を軽減するなど、アウトバウンドの活性化に向け、以下の取組を実施。

- ・旅行業団体等と連携し、若者割引等のサービスの開発・普及により、若年層の海外旅行を更に促進
- ・関係省庁と旅行業団体による若者のアウトバウンド活性化に向けた議論を開始し、2016年度内を目途に結論を得る

視点3.すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に

最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現

- 世界初の出入国審査パッケージの導入や世界最高水準の技術を活用し、20分以内の目標を目指すことなどを踏まえ、革新的な出入国審査を実現するため、以下の取組を実施。
 - ・ 入国審査待ち時間を活用したバイオカード導入による個人識別情報の事前取得
(2016年中に、関西・高松・那覇にて実施、以降拡大)
 - ・ 出発地空港で個人識別情報を事前取得し、入国時の手続を簡素化するためのプレクリアランス（事前確認）を早期に実現（2017年度以降の早期の運用開始を目指す）
 - ・ 信頼できる渡航者（トラステイド・トラベラー）として、ビジネス客のみならず、外国人観光客等の自動化ゲートの利用を実現（2020年までの実施を目指す）
 - ・ 日本人の出帰国手続において、世界最高水準の顔認証技術を導入
(2018年度以降早期の導入を目指す)
 - ・ 外国人の出国手続において自動化ゲートの利用を拡大
(入国時に提供された指紋情報を活用し、出国時に自動化ゲートが利用できるよう、速やかに検討)
 - ・ 入国審査待ち時間を含む空港での諸手続に要する時間をインターネット上で公開できるよう、速やかに検討し、年内に結論を得る
- 出発時の航空保安検査に係る旅客の負担を抑え、検査の円滑化を図りつつ厳格化を実現するため、以下の取組を実施。
 - ・ 欧米等で導入が進んでいる先進的な保安検査機器（ボディスキャナー）を導入
(2016年度に成田・羽田・関西・中部に導入し、2020年度までに主要空港へ順次拡大)

民間のまちづくり活動等による「観光・まち一体再生」の推進

- 遊休不動産の活用や規制の改革等により、民間のまちづくり活動、都市開発を促進し、一体的にまちを再生・活性化。
 - ・ ボトルネックとなっている宿泊施設、観光バス乗降場等の整備促進
(宿泊施設整備の促進)
 - ◇ 宿泊施設の整備に着目した容積率緩和制度の創設
 - ◇ 古民家の宿泊施設へのリノベーションを実施する事業等に対し、地域の資金を活用したまちづくりファンドによる金融支援
 - (観光バスの駐停車対策)
 - ◇ 待機ニーズとのマッチングにより空き駐車場等を「賢く使う」観光バス緊急対策

- ◇容積率緩和制度も活用し民間都市開発におけるバス乗降場の一体的整備
- ・公共空間に「稼ぐ」視点を導入
 - ◇公共デジタルサイネージへの広告掲出に係る屋外広告物規制の運用の弾力化
 - ◇都市公園内に設置される民間施設からの使用料など収益を公園管理費に充当する仕組みの構築
- ・都市公園の占用特例により、民間の観光案内所等の設置を促進
- ・グローバル企業のビジネス活動を支える会議施設、外国語対応医療施設等の整備や拠点駅及び周辺における統一的な案内サイン、バリアフリー化等整備への重点支援
- ・日本の都市の魅力を海外に発信するシティ・フューチャー・ギャラリー（仮称）構想の推進

キャッシュレス環境の飛躍的改善（海外発行カード対応 ATM の設置促進を含む）

- 3メガバンクの海外発行カード対応 ATM について、従来、2020 年までに、全 ATM 設置拠点の約半数で整備（計約 3 千台）する方針であるが、これの大幅な前倒しを要請（2018 年中にその大半を設置）するほか、以下の取組を実施。
 - ・地方銀行も、既存の海外発行カード対応 ATM の設置状況も踏まえつつ ATM 設置を進め、メガバンクの上記取組とあわせて、海外発行カード対応の環境が整っていない観光地の解消を目指す
 - ・利用可能な ATM の場所について、JNTO ホームページによる情報提供を強化
- 2020 年までに、外国人が訪れる主要な商業施設、宿泊施設及び観光スポットにおいて、「100%のクレジットカード決済対応」及び「100%の決済端末の IC 対応」を実現することを含め、以下の取組を実施。
 - ・先進的なサービス・決済等を提供できるプラットフォームを構築し、1 台の端末、カード等で利用可能な仕組みを 2020 年までに社会実装するとともに、生体認証による個人認証などについても普及を支援
 - ・「クレジットカード取引セキュリティ協議会」（官民の約 40 事業者等で構成）において策定した「実行計画」の円滑な実施を促進するとともに、その実効性を確保するため、必要な法制上の措置（加盟店等におけるセキュリティ対策の義務化等）を検討

通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現

- 通信環境の飛躍的向上のため、以下の取組を実施。
 - ・2020 年までに、主要な観光・防災拠点における重点整備箇所（推計 29000 箇所（※））に、無料 Wi-Fi 環境の整備を推進（※）箇所数は今後さらに精査

- ・災害用統一 SSID (※) を利用した災害時におけるキャリア Wi-Fi を含む Wi-Fi の無料開放を促進 (※) Service Set identifier の略。Wi-Fiにおけるアクセスポイントの識別名。
- ・2018 年までに、20 万箇所以上で、事業者の垣根を越えてシームレスに Wi-Fi 接続できる認証連携の仕組みを構築
- ・2020 年までに、プリペイド SIM 販売拠点を倍増させ、無料 Wi-Fi 環境と相互補完的に通信環境全体を改善 (複数国からの国際便が乗り入れる全ての空港 (21 箇所)、訪日外国人が訪問する拠点の店舗数 1500 箇所)
- ・新幹線トンネルにおける携帯電話の通じない区間の解消を加速

○ 誰もが一人歩きできる観光の実現等に向け、以下の取組を実施。

- ・2020 年までに、病院・商業施設等における多言語音声翻訳システムの社会実装化
- ・2020 年までに、「IoT おもてなしクラウド事業」において、交通系 IC カードやスマートフォン等を活用し、外国人旅行者への言語等の個人の属性に応じた観光・交通情報、災害情報等の選択的配信についての実証実験を経て、社会実装化し、利便性のある ICT 環境を構築
- ・オープンデータ・ビッグデータ利活用のモデルケースとして観光分野を重点的に取り上げ、観光ビッグデータの利活用を推進
- ・センサーを含めた IoT 実証テストベッドへの支援を通じ、IoT を活用した革新的な観光ビジネス・サービスモデルの創出を後押し
- ・サービス産業の活性化・生産性向上に向け、サービスの質を「見える化」する「おもてなし規格」を作り、2020 年までに 30 万社による認証の取得を目指すとともに、国際標準化を目指す

多言語対応による情報発信

○ 中小事業者がインバウンド需要を取り込めるよう、ウェブサイトの多言語化を中心とした IT 化を推進するため、以下の取組を実施。

- ・中小事業者の持つウェブサイトの約半分 (約 76 万件) の多言語化や海外ネット広告等の導入を支援
- ・レジアプリ等の導入を支援し、会計処理業務を効率化、マーケティング力を向上

急患等にも十分対応できる外国人患者受入体制の充実

○ 2020 年までに外国人患者受入れ体制が整備された医療機関を全国に整備するため、以下の取組を実施。

- ・外国語診療が可能な「訪日外国人旅行者受入れ医療機関」(2016 年 3 月に約 320 箇所選定) の更なる充実

- ・2020年までに、訪日外国人が特に多い地域を中心に、受付対応等も含めた「外国人患者受入れ体制が整備された医療機関」を、現在の約5倍にあたる100箇所を整備
- ・その他の医療機関に対し、外国語対応支援ツールの活用促進や「訪日外国人旅行者受入れ医療機関」への誘導ができるよう、周知を実施
- ・訪日外国人旅行者に対し、医療機関情報の提供強化
(JNTO ホームページへの情報掲載 等)
- ・訪日外国人旅行者に通訳・キャッシュレス診療サービスの付いた保険商品の加入促進

「世界一安全な国、日本」の良好な治安等を体感できる環境整備

○ 2020年を目途に、日本語を解さない外国人からの急訴・相談、自然災害等に迅速・的確に対応するための体制・環境を整備。

- ・外国人旅行者等と警察職員とのコミュニケーションを支援するための資料・資機材等を整備・活用
- ・外国語対応の多い警察署、交番等において、外国語による対応が可能な警察職員を配置するなど体制を整備
- ・遺失届・拾得物の受理時等の各種手続に係る外国語による対応の推進
- ・防犯、防災等に資する情報を外国語で提供
- ・警察庁・都道府県警察のウェブサイトへ警察制度・警察活動に関する情報を外国語により掲載
- ・110番・119番通報の際に通信指令室と通訳を交えて三者で通話を行う三者通話システムの活用を推進・促進
- ・救急活動時における多言語コミュニケーションツールや多言語音声翻訳システムの活用促進
- ・特に夏期に訪日する観光客が気をつけるべき熱中症対応も含めた、救急車利用ガイド(外国語版)の提供
- ・気象庁が発表する気象情報を、気象庁や民間事業者等が持つウェブサイトやアプリ等を通じて外国語で外国人旅行者に提供
- ・地方公共団体向け手引き、観光・宿泊施設向けガイドライン、外国人旅行者向けアプリ等の周知徹底

「地方創生回廊」の完備

○ 新幹線、高速道路などの高速交通網を活用した「地方創生回廊」の完備に向け、以下の取組を実施。

- ・これまで出発前に海外の限られた旅行代理店でしか購入できなかった「ジャパン・レー

- ルパス」の日本到着後の購入を可能に（2016年度実証実験開始）
- ・新幹線開業、コンセクション空港の運営開始、交通結節点の機能高度化等と連動し、観光地へのアクセス交通の充実等により、地方への人の流れを創出
 - ◇新幹線の開業、空路開設等に合わせた、観光地周辺までの新たなアクセスルート設定と観光地周辺での交通の充実、新たな旅行商品、乗り放題きっぷ等の造成
 - ◇新幹線全駅（108駅）の観光拠点としての機能強化
 - ◇新宿南口交通ターミナルの開業（2016年4月）をはじめ、交通モード間の接続（モーダルコネクト）を強化し、高速バスネットワークの充実を推進
- ・高速道路ナンバリングや観光地と連携した道路案内標識の改善によるわかりやすい道案内の実現
- ・規制の弾力化等を通じた多様なアクセス交通の実現
 - ◇舟運の規制見直しによる活性化（2016年度から2年間、東京のベイエリア等をモデル地区として実証実験開始）
 - ◇交通空白地域における観光客の移動手段としての自家用車の活用拡大（国家戦略特別区域法の一部改正法（案）の活用）

地方空港のゲートウェイ機能強化とLCC就航促進

- 地方空港のゲートウェイ機能強化とLCC就航促進に向け、以下の取組を実施。
 - ・複数空港の一体運営（コンセクション等）の推進（特に北海道）
 - ・地方空港の着陸料軽減を実施
 - ・首都圏空港の容量拡大（羽田空港の飛行経路の見直し 等）
 - ・首都圏におけるビジネスジェットの受入環境の改善
 - ・地方空港のLCC・チャーター便の受入促進（グラハン要員の機動的配置を可能にする基準の柔軟化、CIQ機能の強化、地方空港チャーター便の規制緩和、操縦士・整備士の養成・確保 等）
 - ・コンセクション空港等における到着時免税店制度の研究・検討
 - ・新規誘致に係るJNTOの協働プロモーション支援

クルーズ船受入の更なる拡充

- 北東アジア海域をカリブ海のような世界的なクルーズ市場に（訪日クルーズ旅客を2020年に500万人、日本の各地をカジュアルからラグジュアリーまで幅広く対応したクルーズデスティネーションに）。
 - ・クルーズ船寄港の「お断りゼロ」の実現（クルーズ船受入環境緊急整備（2015年度・10

- 港)、クルーズ船寄港地マッチングサービスの提供 等)
- ・世界に誇る国際クルーズの拠点形成 (旅客ターミナル整備への無利子貸付制度の創設等)
- ・瀬戸内海や南西諸島など新たな国内クルーズ周遊ルートの開拓、ラグジュアリークルーズ船の就航
- ・新たなクルーズビジネスの確立 (官民の関係者からなる地域協議会や全国クルーズ活性化会議の活用、農水産物の販売環境の改善、「みなとオアシス」の活用、港湾協力団体制度の創設 等)
- ・全国クルーズ活性化会議と連携し、寄港地の全国展開に向けたプロモーション

公共交通利用環境の革新

○ 公共交通利用環境の革新に向け、以下の取組を実施。

- ・新幹線や高速バス等主要な公共交通機関の海外インターネット予約の可能化
- ・2020年までに、全国公共交通機関を網羅した経路検索 (外国語対応も含め) の可能化
- ・都市交通ナンバリングの充実
 - ◇2016年度末までに、JRも含めた東京23区内の駅ナンバリングを完成
 - ◇2020年を目途に、大都市バス路線において、アルファベット・数字表記等のナンバリングを実施
- ・世界水準のタクシーサービスの充実
 - ◇東京23区でのタクシー初乗り運賃の引下げ (2017年度初めに実施を目指す)
 - ◇東京23区でのUD (ユニバーサルデザイン) タクシーの拡充 (2020年に25%、2030年に75%)
 - ◇プライベートリムジンの全都道府県への導入
- ・2020年までに手ぶら観光カウンターを全主要交通結節点に設置
 - ◇2016年度末までにカウンター数 (現行80程度) を倍増
 - ◇2020年までに免税品の海外直送 (国際手ぶら観光サービス) を本格実施

休暇改革

○ 2020年までに年次有給休暇の取得率を70%に向上させることや休暇取得の分散化を通じて、休暇の利用による観光の促進を図るため、以下の取組を実施。

- ・働き方・休み方改革を推進し、年次有給休暇の取得を一層促進
 - ◇5日間の年次有給休暇付与を使用者に義務付け (労働基準法の改正)
 - ◇10月の年次有給休暇取得促進期間に加え、夏季、年末年始、ゴールデンウィークなど

- の連続休暇を取得しやすい時季に年次有給休暇取得の集中的な広報
- ◇地域において、関係労使、自治体、NPO 等が協議会を設置し、地域のイベント等に合わせた計画的な年次有給休暇取得を企業、住民等に働きかけ、地域の休暇取得促進の機運を醸成
 - ・家族が休暇をとりやすい制度の導入、休暇取得の分散化による観光需要の平準化
 - ◇分散化などの学校休業日の柔軟な設定における工夫事例を周知するとともに、経済界と連携し、子供の休みに合わせて年次有給休暇取得3日増を目指す
 - ◇休暇取得の分散化のため産業界に対し奨励を行うとともに、経済的インセンティブ付与の仕組みの導入を目指す。このため、2016年度中に、休暇分散の地域への経済効果、海外事例等の調査を実施
 - ◇国家公務員についても、学校休業日に合わせた年次休暇取得を促進

オリパラに向けたユニバーサルデザインの推進

- 2020年東京大会を契機とし、各地の観光地や交通機関において、より高い水準のユニバーサルデザイン化及び心のバリアフリーの推進するため、以下の取組を実施。
 - ・Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドラインの考え方に沿った街づくりや心のバリアフリーを全国に展開することにより、潜在需要を取り込み、消費活動を活性化
 - ・障害者団体等のヒアリングを重ね、障害者の意見を反映し、2016年内を目途に「ユニバーサルデザイン2020」を最終とりまとめ
 - ・ユニバーサルデザインの街づくり：東京大会で適用される高水準のバリアフリー基準を主要な観光地等に面的に展開 等
 - ・「心のバリアフリー」：観光・交通分野の事業者による統一的な接遇対応のガイドラインの策定や学校・企業における心のバリアフリー教育の実施 等